

平成23年9月13日

1. 出席議員

議 長	牟 田 勝 浩
1 番	朝 長 勇
3 番	上 田 雄 一
5 番	山 口 良 広
7 番	宮 本 栄 八
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	上 野 淑 子
13 番	山 崎 鉄 好
16 番	小 柳 義 和
19 番	山 口 昌 宏
21 番	杉 原 豊 喜
23 番	黒 岩 幸 生
25 番	平 野 邦 夫

副議長	小 池 一 哉
2 番	山 口 等
4 番	山 口 裕 子
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	古 川 盛 義
12 番	吉 川 里 己
14 番	末 藤 正 幸
17 番	吉 原 武 藤
20 番	川 原 千 秋
22 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久
26 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	筒 井 孝 一
次 長	松 本 重 男
議 事 係 長	川久保 和 幸
議 事 係 員	江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
営	業	部	森		孝	畑
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛
選挙管理委員会事務局	長		成	松		薫

議 事 日 程

第 3 号

9月13日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	川 原 千 秋	1. 原発とエネルギー政策について 2. 高齢化社会の対応について 1) 高齢化した過疎地域の維持管理について 2) 定住促進について 3) 高齢化にともなう認知症対策について
6	松 尾 初 秋	1. 飛龍窯灯籠祭りについて 2. ハウステンボス周遊バスについて 3. 行政視察対応について 4. 庁舎建替えについて 5. ウルトラクールビズについて 6. 水道料金体系について
7	吉 川 里 己	1. 市民の安心・安全について 1) 防災訓練と消防施設整備 2) 駅周辺整備 3) 自転車の利用 2. 効率的な財政運営について 1) 選挙事務の改善 2) 合併支援策の活用 3) 新幹線の庁舎に与える影響
8	山 口 良 広	1. 災害対策について 2. 農業問題について 3. 農育、食育について

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は5番山口良広議員の質問まで終了したいと思います。

昨日、24番議員の一般質問の中で、「ツイッター」と発言した部分を「ブログ」に訂正してくれという旨の申し出がありましたので、これを許可しております。

それでは、通告の順序に従いまして、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は2点ほど質問いたしますが、まず1点目に、東京電力福島第一原発の重大事故を契機に、今後のエネルギー政策をどう考えていくのか、また、再生可能なエネルギー、これに武雄としてどう取り組んでいくのか。また2点目には、これからさらに加速する高齢化社会に武雄市はどう対応していくのか、これら2点について質問をしていきたいと思っております。

では、まず原子力発電についてお伺いをします。

本年、3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生をいたしまして、福島第一原発は地震と津波により大きなダメージを受け、6カ月たった今でも10万人を超える方が家に帰れず、また、いつ帰れるかわからない避難生活を余儀なくされているわけでございます。

先日の文部科学省の発表によりますと、福島第一原発から半径100キロ圏内の土壤汚染の実態は福島県の南側に位置する相馬町など6つの市町村の土壤からはチェルノブイリ原発事故を上回る高濃度の放射性セシウムが検出をされ、また中でも、原発から30キロ圏内の相馬町では、半減期が33年と影響が長期に残るセシウム137が1平方メートル当たり最も高い1,545万ベクレル検出されまして、また、浪江町や双葉町などでも148万ベクレルを超えており、この148万ベクレルという数値は、チェルノブイリでは居住禁止区域で、事故から25年たった今でも東京都の面積の約2倍の地域は立入禁止になっているようでございます。また、福島県の年間被曝線量が200ミリシーベルトと推定される地域では、除染をしない限り帰宅までは20年以上かかり、また、費用も10兆円を超えるというような試算もございます。除染作業もかなりの日数を要し、帰宅できない期間が長期化するおそれがあると、このようにも言われているところでございます。また、広範囲にわたる放射性物質の拡散により避難している福島県民は、さきのNHKの聞き取り調査に対し、「この半年間で自宅があった場所に戻れない気持ちが強くなった」、またあるいは「戻らない決意を固めた」と、そのように答えた人が54%に上っていると。この原発事故の重大さ、恐ろしさが日を追うごとに明らかになってきたわけであります。

9月2日に発足いたしました野田内閣は、東日本大震災の復旧、復興と福島第一原発事故

の収束を最優先課題に掲げ、野田総理は、国は東日本の大規模な除染の先頭に立つと、そして、福島再生なくして日本の再生はないと、そして、将来のエネルギー政策は脱原発依存を明言しておられますが、これらの原子力発電について市長はどのようなお考えをお持ちなのか、まず伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう脱原発です。やっぱり一番私が心に響いたのは、3月22日、震災の11日後に孫正義ソフトバンク社長と一緒に福島原発から40キロの避難所に行ったときに、物すごい、全然町は変わってらんわけですよ、変わってらんのにその放射線の恐怖ですよ。自分は浴びとるかもしれない、あるいは子どもたちはどがんあとやろうかと、帰らるってやろかと、そいば見たときに、もうそのまま金科玉条のごと、もう今の原発政策に進むってということがどれだけ精神的、金銭的、肉体的コストばかりかかっていることは現地に行ってみて思いました。

それと、もう1つです。牟田議長を初めとして、チーム武雄で仙台の若林地区に行ったわけですね、肉体ボランティアを。そのときに雨が降ってきました、雨が。仙台は福島原発から97キロあるんですよ。そこで雨が降ったときに何てだいが言いよったかというぎんた、早う逃げておくんさいて、雨に放射能の入っとおかかもしれんけんが、逃げてくださいていうことで、そいば感じたときに、これは決して武雄は人ごとじゃないということ、もう頭じゃなくて、もう体で強烈にやっぱり感じましたね。こういうことを武雄の人たちに味わせてはいけなくて、こう思ったときに、もう原発まっしぐらは時代おくれです。

ですので、ただ、そうは言っても、今じゃ全部廃止して、それがすぐエネルギー政策に支障がないかといったら、それはそうじゃありません。したがって、私は今日本で初めて、自分の公式のブログで脱原発と言うた最初の首長らしきです。それだけは共産党の人からも褒められました。ですので、私は、こういうことなんですよ。もし進めるとしても、そのときにそれが産業政策とか、そういうのにつながっていくように再生可能エネルギーのモデルケースをつくりたい、再生可能エネルギーの活用モデルケースをつくりたいと思いますので、それは後々の質問にまた丁寧に答えてまいりたいというふうに思っております。

やはり、そういう意味では、やっぱり現地に行ったということが私の今回の脱原発の原点になっております。それを私は自分の言葉として市民の皆さんに伝えていく責任があるだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長の本当に力強い、心強い御答弁をいただきました。やはり現地を見られてこれ

て、本当に原発の影響、悲惨さ、十分におわかりであろうと思います。

私も本当にもうこれは今すぐは無理にしても、将来的にはやはり減らしていく、やめていくというのが本当だと思っております。

そういうことで、先日、毎日新聞が8月20日、21日に実施いたしました全国世論調査によりますと、やはり今後の原子力のあり方、原子力発電所のあり方については原発を段階的に減らして、将来的にはやめると、そういった回答が74%を占めたというようなことでございます。また、ドイツでは2022年までにすべての原発を閉鎖する、そういうことを閣議決定したと。また、イタリアの原発再開の是非を問う国民投票、これでは9割を超える国民が反対をし、新規建設や再稼働が凍結をされていると、こういった世界の情勢もございます。

新内閣が発足をいたしまして、将来的には新内閣も原発をゼロにする方向を明言しております。しかしながら、当面の電力確保ということで、定期検査で停止中の原発を再稼働したいような考えを示し、地元自治体の理解を求めている状況でございますが、私は本当に将来的にやめるというのは当然なことだと、そのように思っております。

福島第一原発事故が起こる前までは、本当に安全だと言われてきたこの原発が本当にはかり知れない被害をもたらした。国民の動力エネルギーに対する価値観が大きく変わってきたわけでございます。また、新たなエネルギーの供給体制の確立が求められております。

そこで、次の質問に移りますが、先月の26日に再生可能エネルギー特別措置法案が可決成立をいたしました。これは自然エネルギーの電力固定価格買い取り制度の実現を目指す法案でございます。この法案の内容を少し申し上げますと、太陽光や風力、地熱、中小の水力、バイオマス等で発電をいたしました電気を一定期間固定価格で買い取ると、電力会社に義務づけられるものでございます。また、その買い取りにかかった費用は、すべての利用者の電気料金に転嫁をされます。利点といたしましては、新エネルギー産業への新規参入企業の増加が見込めること、それにより原発依存を少しでも軽減できるのではないかと、そういった期待もあるわけでございます。このように法の整備が整ってき、自然エネルギーへの政策転換を進めていくべきと、このように考えます。本市は今後どのような再生可能エネルギーに取り組んでいかれるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、再生可能エネルギー法案そのものがでたらめなんですね。私も法案は当然読みましたけれど、自分がつくった立場からすると、もう抜け穴、ざる、ざるそばです。なぜかというと、普通は法案で、今の法案というのは、そこに買い取り価格の上限とか範囲を書くわけですよ。しかし、それすら書いていない。それも政令、省令に落とし込んでいるんですよ。

です。なので、経済産業省の役人に聞いてみました。3月11日を想定せずにつくっているんで

すね。そうなんです。したがって、電力会社がオーケーを出す、あるいは経済産業省もオーケー、そいけんが、全然再生可能エネルギーを使おうとする我々地域住民の声が反映できていないようになっているんですね。ですが、百歩、ざるそばも食べらるっけんですね、そういう意味で言えば、食べられるという意味では、ここにこれから我々の監視の目をせんばいかんとですよ。そうせんと、また経済産業省が、またあそこ大臣かわるかもしれませんがけれども、あそこが物すごく、買い取り価格で低い価格を設定する可能性があるわけですね。そうすると我々売られんわけですよ。

ですので、そこが今度のポイントになります。何でこがんマスコミが書かんかですね、もう経済産業大臣の失言とか何でもよかとですよ。それよりも今度の法案の問題点を書いてもらって、それで国民世論ば惹起せんぎ、またせっかくつくったとけ、あれですよ、魂の入らんというふうになりかねませんので、これはまた声を大にして言っていきたいというふうに思っています。

その上で、適正な価格で買い取るということが前提ですけれども、我々は別に太陽光だけしゅうで思うとらんわけですよ。だから、地熱の活用であるとか、これはさきの一般質問でもお答えしましたけれども、現実可能性のものをハイブリッドで組み合わせていこうと思っています。そうしないと、もし太陽光だけ突っ走っていったら、これがアウトになったときにはもう立ち直れんわけですね。そのよか例が風力なんですね。風力でいろんなところが、例えば東北とか北海道とかしよるばってんが、今音がうるさいとか、なかなか故障するとかということで、これが頓挫しかねん、しよるところの結構あるとですよ。そいけん、一極集中はやっぱいいかんですもんね。そいけん、再生可能エネルギーの本旨というのは、やっぱり再生可能エネルギーの中でも代替可能なエネルギーを少しずつ持つとくということが大事だというふうに思っていますので、ただ、今の中ではやっぱり太陽光が一番、これからコストも多分下がるでしょう。そういう意味では、そこに重点を置きながら幾つかの安全パイをそこに置いていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、私は、それただ単に太陽光パネルを置くだけじゃなくて、やっぱりそういうまちをつくりたいと思っているんですね。もうまちを、むらを。それで太陽光の発電というのはこういうふうにより地域住民の皆さんたちにとっていいことなんだて、ただパネルだけしよったら、それはもう自分のとこと関係なかるうもんでいうふうになりかねませんので、そういう意識でこの政策は進めていきたいというふうに思っています。

ただ、これについてはお金もかかります。そういう意味では議会とよく相談をして判断をしていただければというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるとおり、私もいろいろな再生可能エネルギーがあるわけですので、そういったものをいろいろ研究していかなければいけないと、このように思っております。

その中で、現在は本市も太陽光発電に取り組んでおりますので、まず太陽光発電について少しお伺いをしたいと思います。

国の政策では、太陽光発電の設置、1,000万戸目標に掲げているようでございます。佐賀県全体では、ただいま1万2,168戸、これは本年の3月末の数でございます。普及率が5.8%ということで、全国で見ますと8年連続の第1位ということではございます。

そこで、まず1点目に、現在、本市の個人住宅の太陽光発電システムの設置状況、これはどれくらいなのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の武雄市内における太陽光発電システムの設置数でございます。これは今年度6月末、23年6月末の時点で九電の武雄営業所から聞き取りした分でございます。777件というふうになっております。なお、武雄市の補助を活用した分ということになりますと、このうちに338件ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

この太陽光発電の市で行っている補助なんですが、これは本当に毎年今補助の希望者がふえていると思います。今回も当初1,000万円、今度補正でまた予算も組んであるようでございますが、そこで、多いということは本当にいいことだと思います。そういうことで、この制度、この制度について来年度も継続してまた続けていかれるのかどうか、そのあたりはお考えがありましたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会がせろということであればします。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

多分議会のほうもその方向で進んでいくんじゃないかとは思いますが。やはり今太陽光とい

うのは、そういう自然エネルギーの中で一番取っかかりがいいといたしますか、こういうことをすれば原発に何とか頼らないでいけるんじゃないかという希望もありますので、そういった部分では、ぜひ今後もそういう補助をぜひお願いしたいと思います。

その補助に絡んででございますが、次にお伺いしますのは、太陽光発電システムへの今度は融資貸付制度、これについて少しお伺いをしたいと思います。

太陽光発電の普及、促進を図るため設置費用を自治体で融資、貸し付けをする制度、これが全国的に広がっているというふうに言われております。例えば、例を申しますと、北海道の帯広市では、太陽光発電システム導入促進貸付金として個人住宅を対象に1軒当たり150万円を上限といたしまして、ここは無利子で貸し付けを受けられるということで、償還期間は10年以内、そしてまた、同じ北海道の登別市では、ここは300万円を限度として融資が受けられまして、この利率は、ここは利率ですね、利率は年1.75%、融資期間は、ここも10年と、それから、県単位で取り組んであるところ、ここは栃木県とか富山県、奈良県、山口県、また宮崎県などございますが、その中でまた、今度個人住宅だけじゃなくて、中小企業向けの融資制度について行っているところもございます。ここは広島県の福山市で融資限度額が2,000万円、利率は年1.9%、償還期間は7年、ほかにも京都とか山口県なども取り組まれているようでございます。

確かに、太陽光発電システムというのは以前より大変安くはなってきたということではございますが、まだまだやっぱり200万円、250万円、そのくらいの高額になると思いますので、こういった、それを取り付けるのに融資貸付制度、こういうのを設けて再生可能エネルギーの普及拡大、これを図っていくことが重要なことじゃないかと、このように思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、政策論でいった場合に、佐賀県は手厚い補助をしているわけですね。これは市とも組んでやっていますので、そういう補助と融資が組み合わさるということは、基本的にちょっと考えにくいんですね。だから、さっき登別とかいろんな話が出ましたけれども、それちょっと詳しくこれから調べますけれども、多分佐賀のような補助はなかはずなんですね。そいけんどっちかという融資のほうにバランスを置いとるわけですよ。ですので、補助と融資までしよったら、それこそもうどんぶり勘定になるですもんね。ですので、それはちょっと慎重にやっぱり考えたほうがいいのかなというふうに思います。

でもね、それよりも僕は菅総理はいい総理だったと思いますよ。思いつき発言というのはありましたけれど、言いよることはやっぱりよかったですもんね。特に飛行機の中で考えた各戸、各おうちですよ、おうちに1,000万戸の太陽光のパネルば敷き詰めると言いんさっ

たでしょう。もうあい全員忘れとるでしょう。でもね、あいは総理の発言ですよ。ということは、民主党は守らなばいかんですよ。

そればすることはどういうことかという、国がそういう政策をとるべきなんですよ。これは北海道だろうが沖縄だろうが佐賀だろうが差はあっちゃいけないと思います。やっぱり同じ国土に住む人間として、あるいは国土に、何というんですかね、あることで国が一定の補助をする必要があるというふうに思っていますので、野田さんも大変だなと思いますね。ですが、これはもう絶対にしつこく言っていきます、もうツイッターでもブログでも。もうこのごろ私のブログは結構政府の要人も見よんさっけんですよ、見んさあタイミングでそれ書きますので、しつこく言い続けることが大事で、それは本当にとりまなおさず国の政策としてそれは僕はやるべきだろうというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、国の政策、私もそうは思います。でもですね、全部この融資貸し付けをですね、ここはどこだったですか。帯広市は無利子でやっておりますが、通常の金融機関よりも幾らかでも安い利率で何とか組めないかと、やはりなかなか、国といいましてもなかなかできないと思うわけですよ。だから、まずやっぱり自治体のほう、県なら県、県でいいかと思いますが、県のほうでそういうふうな対策をとっていただければもっと、そしたら大体計算もできますし、そして、これだったら10年ぐらいで何とか返せて、その後はいいなとか、いろんなことは計算ができると思います。そういうことによって、太陽光発電のシステムの普及がもっともっと武雄市でもなっていくじゃないかなと。

だから、武雄市だけと私も言いませんが、佐賀県全体でですね、全体でそういう部分をまた考えていければいいかなと。そのためには市長から知事のほうにどんどん意見を言っていて、そういうこともぜひ必要じゃないかと、このように思っているところでございますが、もう1回、よかったら御答弁を、よかですか、そのあたりは。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言うてみるだけ言うてみます。ですが、県も多分同じ考えだと思うんですよ。ですので、過剰な期待はしないでください。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

過剰な期待はしませんが、なるだけ期待をしたいと思います。

では次に移りますが、次メガソーラーということですね、きのうも少しお話が出ておりましたが、今、福島第一原発の事故を受けまして、この再生可能エネルギー、そういった中で太陽光発電を基幹エネルギーの一つに育てようというようなことで、今メガソーラー構想ということで全国で立ち上がってきたわけですが、県は神埼市のほうに事業費を28億円ぐらいで2013年稼働を目標に検討されているということでございます。

ただ、この設置費用が高額といいますか、だから、採算性がどうなのかとか、そういうことが今後検討されるわけですが、これは先ほど市長もおっしゃいましたように、電力会社の買い取り価格、これが大きく左右をしてくと、そのように思います。

そこで、これまた1つの例でございますが、岡山県ではこのメガソーラーに補助金制度を設け、1メガワット以上の設置で最高1億円の補助金をするというもので、メガソーラーを誘致することで、その建設にかかわるパネルの部品や材料メーカーの企業誘致にもつなげていければと期待をしているというようなこともございます。

そういうことで、ぜひ武雄市もそういう、もちろんメガソーラー今から誘致していかれると思いますが、その中で今度新しい工業団地にそのソーラーの関連企業、そういったものが来ていただければ大変いいんじゃないかと、そのようにも思うところでございますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり石の上にも3年、太陽光の上にも3年ですね。というのは、今超円高で、きょう現在で76円でしたっけね、77円か、そのレンジですよ。しかも今あれですもんね、空前の実は、これはあんまり報道されませんけれども、ウォン安なんです。ですので、それを考えたときに、今私も幾つか企業に、考えは同じですので、聞いてみたときには、やっぱり今の段階でいきらんでやっぱり言いよるわけですね。ですが、ある日本を代表する企業の会長さんに話をしたときに、必ずまた日本に戻ってくると言いよるとですよ。それなぜかという、もう中国の人件費が、5年前ですよ、5年前から比べてもう2倍になりよおて。そして元が、先ほどありましたように、今度切り上げになるわけです。恐らくなるでしょう。なった場合に、もうますます中国とか東南アジアでするメリットがなくなってくるということになったときが一つ勝負なんですね。

ですので、今の段階でつくったからといって、どれだけ助成があるからといってすぐ来るというような生易しい話じゃないんですね。ですが、やっぱりこれは人間関係というのはポイント、私も関西大学を誘致したときには、最終的には人間関係やったとですね。ですので、その関係は孫社長を通じて築くようにしたいというふうに思っています。ただ、まだあそこはたなざらしやっかとか絶対書かるっですもんね、どこかの新聞に。ですので、それは温か

い目で見守ってほしいなというふうに思っています。

その上で、先ほどありましたように、やっぱりコストの合わんわけですよ、太陽光は、コストが合わない。そういったときに、じゃどうするかといったら、ちょっと長くなりますけど、アスファルトなんですよ、アスファルト。どういうことかという、私が生まれたときの川上ですね、大都会の川上は、まだ舗装されとらんやったわけですよ。しかし、私が物心ついたときにアスファルトがだあって敷き詰められたわけですね。東宮裾から西宮裾のところまで敷き詰められた。そのときに、ちょっときょうデータは持っていませんけれども、アスファルトの値段ば見てみたんですよ。そいぎ、やっぱりこれが公共事業とすることによってアスファルトの値段が劇的に下がっておわけですね。どういうことかという、やっぱり公共事業なんですよ、この公共事業にコストが合う合わないというのは、議論は僕は筋違いだと思います。民主党は間違いだと思っています。

そういった中で、太陽光のパネルの敷き詰めというのは、これからは僕は新公共事業だと思っていて、それによって生活が便利になり、それによってコストが下がっていくということであるというふうに、そこは確信していますので、そういう意味で我々の役所、公の機関というのは物すごく存在価値が増してくるんですね。

そういう意味で私は、これはいろんなこと、武雄だけでできる話じゃありませんので、そういうロールモデルをつくっていきたいというふうに思っております。それをやることによって、例えば、のり面とか道路の中央分離帯とか、もう今緑地にして荒れ放題ですもんね。だから、そこにはレモングラスか太陽光ですよ。だから、そういうふうにどんどん敷き詰めていくことによって、ああ、武雄はもう太陽光のまちばいと、太陽光の市ばいというふうに持っていく。これが私は武雄の再生の一つの大きな、またポジションを占めるというふうになると思っています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にまさにそのとおりだと思います。やはり再生可能エネルギーの中で今の太陽光、これが一番の基幹エネルギーとして持っていかなくちゃならないかなというふうにも思っております。

そこでですね、これまたちょっと話が違いますが、福島県の飯舘村というのがございます。ここの取り組みといいますか、原発後の取り組みなんです、これをひとつ御紹介したいと思いますが、ここは福島第一原発事故で計画的避難区域に指定された村でございます。その村で未来へのプロジェクトということで、飯舘の中学生の1年生2年生をことしの8月8日から16日までの間に脱原発の先進国のドイツですね、ドイツの環境都市フライブルグ、そこに研修旅行に派遣をされたというようなことです。多分フライブルグは山口議員とか上

野議員も行かれたと思いますが、大変すばらしい環境都市だそうでございます。そこでバイオマスの発電とか、発熱やグリーンツーリズム、そういった自然エネルギーや自然を生かした、そしてまた、互いを思いやる心、そして、地域づくりを進める、そういった先進地の取り組みを学んでもらおうということでございます。そして、旅費や滞在費は全額村が負担をしたということでございます。

そうということで、原発が起こった後でございますが、この原発で本当に飯舘村にいつ戻れるかわからない、そういったときに今後は若い力が、若い人たちが飯舘村の未来を担ってくれるんじゃないかと、そういう期待も込められているプロジェクトだと思います。

そういった未来への先行投資、多分この子たちはきっとすばらしいものを持って帰ってきてくれると思いますが、このような取り組みについて市長はどのようにお感じになりましたか、よかったらお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

よい取り組みだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

次に、電力の自由化に伴い電気供給契約の見直しについてお伺いをします。

電力の自由化の動きは、1990年の規制緩和の流れを背景に、1995年に卸発電事業が解禁され、2000年からは大口企業等に対する小売が一部自由化され、P P S、特定規模電気事業者といいますが、このP P S、このような新規事業者が出てまいりました。その後もさらなる規制緩和により、今は50キロワット以上の小規模の工場やスーパーなども適用ができるようになったわけでございます。そして、近年は官公庁でも電力の入札を行いまして、このP P Sへ移行する動きが広まってきております。電気料金の節減対策としても本市もぜひ導入を御検討されてはいかがかと思いますが、どうでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昔、江原議員の質問で名前が出た山田恭輔ですね、今私の秘書官をしてもらっていますけれども、彼が佐賀県庁の出身なんですね。それで、佐賀県庁の取り組みを聞いてもらいました。そのときに佐賀県庁は8,000万円の電気代がかかっている。これを入札することによっ

て、結果的に——ごめんなさい、これ間違いがあったら後刻修正しますが、結局、九州電力になっとなつたんですもんね、入札をした結果。しかし、単価が下がって、1割下がったということなんです。ですので、ちょっとその話はもう少し中で詰めて、議会の了解が得られれば、これは入札しようと思います。

ですので、そういう意味でやっぱり1社独占というのはどこでもそれはいかんですね。ですので、そういうことで入札ということで幾つか電力供給会社もありますので、入札をかけた上で、結果的に九州電力になったとしても、それで単価が下がるということがあれば、それは入札の意味があるだろうということを思っていますので、ちょっと県のあれですね、課題をちょっと聞いてみた上で入札に入りたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ああ本当、それはよかったですね。私もようと調べましたら、例えば東京都の立川市の立川競輪というのがございまして、これは2010年度、PPSと契約を結んで、これまで約6,200万円かかっていたのが約4,200万円になったということで、約2,000万円程度節減ができたというようなことでございます。こういうことも宮崎県あたりでも結構取り組んでいらっしゃる。行政施設、例えば市役所とか文化会館とかですね、うちも一緒にございますが、うちも市役所もあれば支所もあります。それから文化会館、福祉施設、小・中学校、このあたりをいろいろ検討されて、大分宮崎のほうも電気料金が下がったというような話もございます。やはり最大でも10%ぐらいは安くなるんじゃないかというふうにも言われておりますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。それは御答弁は結構でございます。

では、次に移ります。

これは鹿児島県の薩摩川内、これは原発があるところでございますが、ここでは新エネルギービジョン策定基礎調査事業費といたしまして1,000万円の予算を組んで、このエネルギーのまちとして将来的に関連企業の誘致などにつなげたいとして、川内は原発だけではなくて、新エネルギーを新たなまちづくりに生かそうということで、市内の新エネルギー事業に適した場所を探る、それから効率的なエネルギー利用を目指して先進地の視察も行って調査研究を進めていくということでございますが、今回の福島第一原発の事故を教訓に原発に依存しない総合的なエネルギーのまちを目指そうというようなことじゃないかと思います。

本市もこのような再生可能エネルギー、先ほど市長もおっしゃいました、いろいろな再生可能エネルギーがあるから検討していくと。ぜひそういう部分、市内のどこにどういうふうにすればいいのか、太陽光がいいのか中小の例えば水力もございます。それから地熱の活用もございます。そういった調査研究を本市としても行っていくべきだと思いますが、その辺のことについての予算措置というのは何かお考えでしょうか、よかったら御答弁をお願いし

ます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう調査研究の段階じゃないんですね。インターネットでも新聞でもその報告レポートあふれかえつつわけですよ、英語もドイツ語も含めればですね。ですので、今はもう実行の時代です。日本の悪いところは、調査、調査、調査、研究、研究、研究、それでもう日が暮れてしまいます。ですので、太陽光の明るいうちに一つのエリアを決めて、そこでまず隗より始めよです。やった上で、そこに問題点とか課題点があるということを具体的な数値として出していくという本当の意味での、もうやりながらですよ、やりながらの実験ということが求められていますので、先ほど御指摘があったように、まだちょっとエリア等については言えませんが、そういうエリアを決めて、決めてそこで市費も投入をして民間の活力を活用した上で、これは過疎対策にもなるわけですね。これよう黒岩議員が言いよんさつとですよ。ですので、そういうことで、そういうエリアをつくった上で図っていききたいというふうに思っていますので、そういう意味では、この分野でも、病院の民間移譲で我々はロールモデルになりましたけれども、この分野でも我々はロールモデルになりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に市長の前向きな御答弁をいただきまして、これから武雄市がどんどんよくなっていると、このように今感じたところでございます。

次に、大きな2項目めといたしまして、高齢化社会の対応について質問をいたします。

まず1点目に、高齢化した過疎地域の住環境の維持管理についてでございますが、近年若者の減少と高齢化でこれまで地域で行ってきました区役等の共同作業の継続が大変困難な状況になってきたというような地域が出てまいりました。特に私が住んでおります北方町の旧産炭地域は炭鉱の閉山から約四十数年たつわけでございますが、この炭住街にお住まいの方はもう大変高齢な方が多くて、そしてまた、独居老人ということが特に多いわけでございます。そういった中で、こういう区役の除草作業や、例えば溝掃除なども、そういうことに大変支障も来してきているというような状況でもございます。

これは旧炭住街ということで、普通の地域から比べればちょっと特殊なところでもありますが、そういう部分、もういよいよ限界集落とは申しませんが、それに近いような感じになってきております。そういう部分について市はどのような支援といいますか、そういう要望があったときにどのような対応をしてもらえるのか、ちょっとなかなか難しい質問だと思

ますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

区役等の御協力ということでございますけれども、区役につきましては、地域が自主的に取り組んでいただくという取り組みというふうに思っています。

今のところは、市がどんな応援をとということですが、その前に地域でどこまでできるか、どの程度までするかという判断をしていただければというふうに思います。今までやってきてもらった部分の中で、市がやる分の中にはあるかなというふうに思いますので、その辺を整理させていただいた上でお話を進めていければいいなというふうに思っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

もちろん、今までもそういう地域地域の中でやってきたわけですが、やはりそういった地域のところはもうなかなか若い人がいないわけですね、あとは。だからもうどんどんどんどん高齢化していくと。そういった中で、やっぱりそういう除草作業とか難しくなってきたという状況でございます。

そしてまた、この西杵の中には、もともと北方町の時代の町有地、今は市有地でございますが、そういった部分もございます。そこもまたなかなか刈りにくいような、のり面の傾斜がかなり厳しいようなところも、それは武雄市の市有地なんですね。そういった部分もございますので、そこは区役でやってもいただいております。だから、将来的にいよいよできなくなったというときに市のほうで幾らか援助なり何かができないかという質問でございます。その点について、もう一回よかったら御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは本当問題なんですよね。

それで、地元の皆さんだけと、これ高齢化も進んでいますし、人がどんどん少なくなっているというのがありますので、ただ、全部市というのは、それは無理なんですね。うちももう職員500人を100人以上削減をしたということでもありますので、今考えているのは、2つ考えているんですよ。1つは、建設課に直営班があります。これが定期的なパトロールをするということ、それを踏まえて、これは山口昌宏議員からもたびたび指摘がありますけれども、緊急雇用の事業をなるべくそういう伐採であるとか、そういうのり面保護のところに、

分野に充てると、これ基本的に市で決められるんですね。緊急雇用の枠そのものは国を通じて県の枠は決まりますけれど、量は決まるけれども、質の分野というのは市の裁量で決められます。これもよく議会と相談をした上でそちらのほうに、だから、緊急雇用は基本的にそういう先ほど申しあげましたような草刈りとかというところとみんなのバスですね、みんなのバスという２大事業のところに武雄市の場合は充当しようというふうに思っていますので、そのときにやはり、じゃどこをするかというのは、先ほどつながる部長からもありましたように、それは整理が必要だと思うんですね。ですので、例えばこれが草がわっとなあることによって視認しにくい、見にくいところとか、滑りやすくなるとかというところは、そこは私は整理する必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにしても、やっぱり地域の皆さんたちが住みやすい、特に私は周辺の地域に力を入れたいということで市長に就任させていただいた経緯もありますので、そこはしっかり力を入れていこうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そして、特にこの西杵のこの地区でございますが、ここはもちろん炭鉱の跡地ということでございまして、炭住がですね、炭住の跡、この跡地が現在ございます。今のところ所有者はグリーンプラザという会社でございますが、ここはまあ場所的にも高速にも大変近い場所でもありますし、もともと住宅が建っていたところでもございますので、これからそういう住宅を建てるということに関しては最適な場所じゃないかというふうに思っておりますが、このように、大変過疎化をしていく中で、その対策としてそういう若者が定住できる、そういった部分で市がこの土地を買って、そこに分譲すると、そういったことも考えていただければこれからの活性化につながっていくものじゃないかなというふうにも思いますので、市がそういう土地を購入するというのはどのようにお考えか、その検討されなければわからないと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

旧炭住地区の取り組みということでの御質問ですけれども、旧炭住地区につきましては、結構町部に隣接しているということで、住宅が建設されていない周辺の土地にも既に民間業者が所有されているというふうに調査をしているところであります。

そういうことで、宅地化については市よりも民間開発により実施していただきたいというふうに思っております。市としては、定住特区等の制度もございますので、そういうものを

活用していただいて実施していただければというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

それはそうなんです、この地域はちょっと特殊といいますか、もともと炭鉱があったところでございますので、その息子さんとかお子さんがほとんど出てある状況でございます。そして、炭住といいますのは、払い下げになった家でございますが、やはり狭いわけですね。そこにわざわざまた取り壊して家を建てるというようなことは、なかなかできないと思います。だから、そのすぐ近くにそういった広くとれるような適地があるわけですね。ですから、こういう限界集落に近いようなところでございますので、そこに何とか若い方を住んでいただくというようなことも考えたときに、こういう分譲というものを思ったわけでございます。確かに民間のものでございますので、そこでやっていただければ一番いいわけですが、なかなかそれが今のところ進んでいかない、その会社ももともとはなかなかみんな買ってもらわなくちゃ売らないと言っていたんですが、今はもう小さく区切っても売るといような話もしておりますので、もし市がだめということであれば、そういう部分であつせんがどこかでできれば市としても頭の片隅にでも入れていただいて考えていっていただきたいと、そのように思ったところでございます。

そしたら、次に移ります。

次は大きな2項目めといたしまして、高齢化に伴う認知症について質問をいたします。

高齢者の増加に伴い、近年認知症患者数が急速にふえ、85歳以上の4人に1人は認知症とまで言われておりますが、武雄市内の認知症患者の数はどれくらいなのか、また、国、県の状況、それはどうなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お尋ねの認知症の高齢者の人数ですけれども、データのとり方等々、いろいろございますので、先ほど言われましたとおり、85歳以上の方で4人に1人が認知症と言われているというのは、この前県のデータが新聞記事として載ったわけですから、在宅でいいますと、県内で9,700人程度というふうに言われております。

武雄市ですけれども、武雄市につきましては、介護認定申請をもとにして出しますと、大体1,800人程度というふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

県で9,700人、武雄が1,800人ということでございます。

これは、人口の割合から見ますと、武雄市はどんななんですかね、県全体10市ございますが、その中で大体どれぐらいの位置に入るのかわかりますか、わかったら。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

正確には把握をいたしておりません。65歳以上の高齢者の方の割合ですけれども、武雄市では25%になったということで、これも4人に1人の方が高齢者ということになっておりますので、県全体としては平均的な数字じゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

ではですね、一般的に認知症というのは早期発見、早期診断、それから早期治療ということが大変大事というふうに言われております。

本市は、この認知症についてどのような対策ですね、対策をとられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症の方の施設での状況ですけれども、これは基本はグループホーム等の施設で地域密着型のサービスの利用をしていただいているということでございます。

それから、在宅でお暮らしになっている方もいらっしゃるわけですが、そういった方々につきましては民生委員さん方の愛の一声運動とかですね、こういったことで声かけを行っていただいておりますし、あるいは配食サービス等で配食をされる際に安否確認と、こういったものをされているということでございます。

さらには、北方の追分地区で始めましたけれども、高齢者の方のみんなの見守り隊ということで、地域の方、地域のボランティアの方、それから市の職員、それから議員さん方にもお願いをしてというふうに考えておりますけれども、こういった見守りの活動を今後全市的に広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今おっしゃいましたみんなの見守り隊ですか、これは本当に新聞に掲載されておりました。これ本当に大変いいことだと思います。

そういうことで、そういう認知症の方のいろんな症状があると思いますが、その中で徘徊ですね、徘徊の心配のある高齢者もいらっしゃると思いますが、その高齢者に対しての対策、徘徊についての対策ですね、それは何か考えておられるのか、とっておられるのか、よかったら御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

高齢者の方で徘徊が始まったということになりますと、これはまず、近所の方がそういったものをよく見ていただくと、もちろん家族の方もですけども、ひとり暮らしの方にあっては近所の方で見守っていただくというのも重要なことじゃないかなというふうに思っております。民生委員さん方にそういったことを見つけていただいて、さらにはそういった介護の施設等々で入っていただいて生活をしていただくというのが一番の解決策じゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

この徘徊というのについて、ちょっとよその事例なんですけど、似たようなところもあると思いますが、ちょっと御紹介をしたいと思います。

ここは高齢者見守りネットワーク事業と、そういう事業ということでやっておられるところですけど、これは事前に本人の特徴とか徘徊をされる地域、それから徘徊時の対処の仕方、それから写真などを掲載した情報提供書というのを地域包括支援センターで受け付けて、そして、この情報提供書を町内の嘱託員の方とか地域の関係者、それからタクシー協会、金融機関、介護サービス事業所等のそういう関係機関、それとまた、警察署とか消防署、そういった公の機関等に配布をいたしまして、通常は見守っていただき、もし行方不明の場合には捜査に協力していただくと、そういうふうな事業でございます。

それともう1つは、これは機械を使った部分でございますが、認知症の徘徊高齢者位置検索システム、こういうことで、この事業は認知症の高齢者の方にGPS機能のついた携帯電話のような器具を所持していただいて、行方不明のときは、例えばパソコンとか携帯からのアクセスで高齢者の現在地を確認できると、そういったような対策もとっておられるわけですが、このようなことについてどのようにお考えか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症の高齢者の方々もふえておるわけですので、そういった対策としては非常によい取り組みではないかなというふうに考えておりますけれども、武雄市のほうとしては、地域のつながり、これを一番大事にしたいというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたみんなの見守り隊とか、そういった活動を通じて高齢者の方を見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

大体わかりました。

では、教育長にちょっとお伺いしたいんですが、子どもたちも早い時期から認知症ということに対して知識を持ってもらうとか理解を示してもらう、そういったことは大事なことじゃないかと、このように思うわけですが、現在、教育現場におきまして、そういった認知症に対しての知識の普及とか啓発、これについて何か取り組んであったらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大好きなおばあちゃんが認知症になって、お母さんと一緒に優しく接していくという少年、そういうビデオが準備されているわけですが、それを見ながら実際になってきていることをこう考えたわけです。その中で、やっぱり高齢社会になっていることを社会科の中できちんと理解させると、今後の動向まで含めて理解させる。そして、総合的な学習等の中で交流学习をする、あるいは御存じのとおり、中学生、職場体験など行くわけでございます。そういう機会を利用して学習をする。それから、道德なんかでも高齢者に尊敬と感謝の念を抱かせるというようにいろんな場で計画的に指導していくと、最終的には大きな人権教育の視点を踏まえておくと、そういう形で現在各学校でもできる限りのところに対応しているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。ぜひそういう形で取り組んでいただくことは、やはり自分のおじいちゃん、おばあちゃんがそういう認知症になったときに、やっぱり子どもたちはそうい

う部分を学んでいたら対応が、本当にいい対応ができると思います。やはりそういうことを理解していないと、いろんな認知症に対してのいじめとか、虐待とか、そういうことにつながって来くともありますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この認知症を知る、そして地域をつくる、10カ年のキャンペーンが全国的に展開をされているわけですが、この中でキャラバンメートの養成や、例えば認知症サポーターの養成、これに取り組む、例えば認知症サポーター養成講座、このことについて積極的に推進を図っていくべきじゃないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症をよく理解するために、養成講座は県内各地で開かれております。市内でも開かれておるわけですが、先日新聞記事で、佐賀県庁の全職員がサポーターになるということで、この養成講座を受講するという記事が載っておりました。

武雄市におきましても、目標としましては、現在のところ1,600人程度を目標としているわけですが、現在1,300人がサポーターになっているという状況でございます。今後とも、積極的に養成講座を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。現在1,300人がサポーターということでございます。

本当に認知症ということについて偏見を持たないで正しく理解をしていただくということで、認知症の方やその家族に対して温かく見守り、認知症になっても安心して暮らせる社会でなければいけないと、このように思うところでございます。

市としても早期発見、早期診断、そして早期治療に全力で取り組んでいただくとともに、まず市の職員全員が認知症のサポーター養成講座、これを受講していただいて、そしてまた、それから市民のほうに広がっていくということも思いますので、その点について最後に質問をしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

関係部署と調整をして、できれば市職員全体がサポーターになれるような体制をとりたいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

例えば、嬉野あたりでも全職員がサポーターになっているというようなことも聞いておりますので、ぜひ武雄市もそういう認知症に対して理解をしていただくようによろしくをお願いをしたいと思います。

では、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、資料の配付等ありますので、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時6分
再	開	10時18分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁のほうは正確で簡潔にお願い申し上げます。ちょっと私、風邪引いておりまして元気がないので、ちゃんと質問できるかちょっと心配でございますけれども、自分なり頑張りたいと思います。

まずもって、飛龍窯灯籠祭りについてであります。

これは、3月議会で谷口議員がちょっとお話をされておりました、同僚の松尾議員と一緒にに行ったという話でございました。確かに行った。でも、思うところ、感ずるところは全然180度違うとったわけです、谷口議員と。その話をまずしたいと思うわけです。

谷口議員は、そのとき窯、あの窯を喫茶店に使うとっていうことはけしからんと、窯はたかんばいかんという話をされました。何ば言いよっね、攝久さんと、こいがよかくさんと私は話をしたわけです。これが労力のかからんでよっぼどましくさんと、そこで、私はそういう話をして、考えるところ、感ずるところ、全然180度違うとった。でも仲よく帰りましたよね。

そこで、質問として、以前の飛龍窯祭りでは窯たきに要した労力、期間はどれくらいだったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

質問にお答えします。

平成19年度まで実施していた飛龍窯祭りにつきましては、窯たきの約5カ月前から作品の全国公募をいたしまして、窯詰めから火入れ式、あるいは窯たき、窯出し展まで、イベント自体は大体20日間開催をしておりました。

労力としましては、担当課職員は別としまして、市職員の動員は約200人、窯元の協力員としまして延べ120人、それ以外に窯出し、ふるまい等に延べ100人の地元の武内町の皆さんの協力を得ているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今答弁いただきまして、大変労力がかかったというのがよくわかりました。

実はちょっと写真を持ってきたので、まず写真を見ながら話をしたいと思います。（パネルを示す）これは資料やっていますから、持っとんさあでしょう。これが以前の灯籠祭りですね。そのときは登り窯祭りと言ったんですかね。これは市長、写っとんさです、本人。これは平成20年の最後のやつだと思えますけれども、19年度にあったものですね。こういうふうに、前議長もここに写っておられますね。こういうふうに火入れをされてですよ。そして、地元のこういうふうな芸能をやっておられまして、こういう感じやったわけですね。こういう感じの祭りやった。私思えばってん、もうこういう祭り、今どき、はやらんですもんね、はっきり言うて。今はこういうふうに変わっとるわけですよ。（パネルを示す）今はこういうふう変わっとりまして、にぎやかな感じですよ。こういうふうに変わっとるわけです。それで、もっといい写真もあるんですけれども、物すごくきれいな写真がありまして、こういうふうに変わっとるということですね。

質問になるんですけれども、私、不勉強で申しわけないんですけれども、飛龍窯祭り、久しぶり行って、こういうふうな変わっとつとを私も現実感じたわけでございますけれども、不勉強で申しわけないんですけれども、こういうふうに変わった経過について、何でこういうふうに変わったか、その辺からまずお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

経過はやっぱり費用対効果なんですね。やっぱり職員のかわりそうかったですね。もう本当に徹夜、徹夜、徹夜の連続で、かつ私も、やっぱりひよったとがいかんやったですね。私らしくなかった。やっぱりこれは急に変わったときに、これしよおぎんた、前の人たちのことば全否定しよつとあ感じになるじゃないですか。特に僕は初秋議員と同じキャラやけん、そうなってくると、やっぱりそれはようなかなかと思って、最後1回ちょっと自分の目で同じ

オールドスタイルを試してみて、それでどうしようかというのを考えてみました。やっぱりそのときに、うちの職員とも地域団体の人とも話をしたときに、やっぱりこのまますっぴマンネリになってもうだめでしょうということ。それと窯でも、谷口議員の昔は飲食したらいいかんと言いよんさったばってんが、しよんさったわけですよ。ですので、そういうことも踏まえて、やっぱり今観光客の方、地域住民の方に喜んでいただくことをどうすればいいかということで、実はこれは時期が秋口の深まったときだったんですね、その前までは。しかし、どんぴしゃ、バレンタインデーの日がちょうど週末と合うたんですね、そのときが。じゃ、うちの職員で犬塚というおもしろい職員がいます。そこの弟子の田島というのがあります。そこで考えたときに、やっぱりこれからはバレンタインデーばいということで、ぴんかん来て、もうこれからはもう私一切相談ありません。もう職員主導で、あるいは地域住民の皆さんたちを巻き込んで、やっぱりこのイベントにしましょうということで変わっていきました。やっぱり余り口出さんほうがよかなと思いましたね。職員が自分たちの力で、自分たちの夢を持って、そいば地域住民を巻き込んでやっていくという意味で変えたところ、やっぱりそれが今物すごく伸びてきよおとは口コミなんですね。それとやっぱり携帯です。携帯で写真ばしゃばしゃ撮って、すぐメールで送ったりツイッターとかブログに入るっけん、そいば見た人が、驚くべき光景があったとが、夜もう6時ぐらいにはもう暗かですもんね。そいば見て、7時半とか8時に来んさあわけですよ。あ、こいがこれからのお祭りばいということをおもいましたので、重ねて言いますけれども、これはやっぱり犬塚です。うん、犬塚マジック、そういうふうに思います。やっぱりうちの職員は大したもんです。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

経過はわかりました。私も今ちょっと市長が経費的な話もちよっとされましたけど、確かにこれは経費、今のほうが安かと思うですね。前ざっとなかったですもん。私も見よって、これは職員べらいして、これで価値のあつとかねと私も思って、この祭りも久しぶり行ったんですよ。それでこの変わったのが、本当に変わったことがわかりました。それで質問出したんですけれども、そこで、ちょっと経費的にどうなんだという質問をしたいと思います。現在の祭りの経費と以前かかっていた経費、その違い、恐らく私は物すごく前のほうが高かったと思いますけれども、これ金銭的に直して教えていただきたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が市長に就任させていただいた年はオールド、旧型の飛龍窯祭りをして、大体毎年毎年約1,300万円かかっておりました。1,300万円ですよ。今は実質のイベントで大分さま変わり

をして、イベント経費全体で450万円です。ですので、職員動員も以前の4分の1になりまして、かなりコンパクトな祭りにしましたので、そういう意味では、もう費用対効果まで含めると多分10倍から20倍の価値があるということを、谷口議員よろしいでしょうか、答弁しておりますけれども、そういうことで、私はそのように、これはよかったなと思っております。

とにかく、やっぱり持続可能にするためには、職員の負担とか地域住民の皆さんたちの負担が最小限になることが一つ持続可能なポイントだと思っておりますので、さらにそういう効果を見定めて続けていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

前が1,300万円、現在は450万円、それで職員の動員も4分の1で済んでいるということで、わかりました。

結構今のほうがやっぱりお客さんも多かと思うわけですね。私も行って、バレンタインのときだったからかわかりませんが、若い女性とか男性、アベックの人がたくさんおって、知らん顔がたくさんおったわけですよ。それで私も聞くところによりますと、初日は5,000人、次の日は7,000人、合わせて1万2,000人のお客さんが来られたと。それで、その間は宿泊客、武雄の宿泊施設の宿泊客は多かったという話も聞いております。

私ちょっと思いついたんですけれども、ちょっと写真もう一回出したいと思います。この祭りですね。（パネルを示す）今こういう感じなんですけれども、ここに、今はこれは目で見て楽しむ祭りなんですよ。もう一度楽しむために、私ちょっと思いつきです。申しわけない、思いつきなんだけれども、これは質問するに当たって、前回の質問の議事録を読んでいまして、何か灯籠、灯籠ば言いよんさあとかなんとか書いてあったですもんね、窯の中でかなんか、ちょっと私も不確かなんですけれども、ぱっと思いついたんですけれども、この辺に香炉ば置いて、ずっと香炉ば置いていって香ばたいたりしたら、ちょっと坂道になっとおけん、より一層この祭りが心に残るような祭りになるんじゃないかなというふうにちょっと思いつきました。香をたいていけばですね。ということは、目で楽しんで、においを鼻で楽しむというような、こういうふうに工夫すればいいんじゃないかなと、これは私の思いつきなんですけれども、質問として香炉で香をたくことについてどうでしょうかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いいですね。これがやっぱり私は質問だと思うんですよ。もう前向きにどんどん行くということで、たきます。しかもレモングラスを中心としてたきたいと思っています。こ

れを、香をたいて功を奏すということになろうかと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

香をたいてくださるというのはわかりますけれども、レモングラスはどうかなというのはちょっと私の個人的感じですね。要するに、私は香をたくとするならば、やっぱりこの若い職員の女性の人にずっとかがせて、どの香が一番女性の方が心を打つか、その辺を聞いて、市長はそういうふうなレモングラスというのを言われましたけれども、私はどうかなというのがあります。何かありますか。どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうすることによって、香をたくことによって、効果的になるようにしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、ハウステンボス周遊バスについてお尋ねをしていきたいと思います。

ちょっとここチラシを持ってきましたもんね。（チラシを示す）ちょっとチラシに「武雄ハウステンボスバスツアー1,000円」ということで、参加特典として、宇宙科学館に20%割引で入れるとか、お土産品、箱菓子も10%割引、これは向こうのほうから、ハウステンボスのほうから来た方についている特典だと思うんですね。それで、武雄からハウステンボスに行く場合は、例えばハウステンボスの500円割引のプレゼントとか、こういうふうなものが載っていました。

それで、私はこの事業で、今、7月16日からかな、始まっていると思いますけれども、夏休みいっぱい試してみても、8月いっぱいまで試してみても、この47日間の間にお客さんがどのくらい利用されたのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

お答えします。

この事業につきましては、ハウステンボスと周辺自治体の9市町が連携しまして、観光ルート、観光資源を開発するというふうなことで、西九州地区の活性化を図る目的でハウステンボス周遊観光協議会の事業として、武雄ハウステンボス間に周遊バスを運行しております。

このバスですね。（パネルを示す）このバスで運行をしているところであります。

7月につきましては、16日間の運行で利用者は52名、8月は31日間の運行で利用者は175名、合わせて227名ということになっております。1日の平均乗車率は4.8名となっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

4.8人ということでわかりましたけれども、実はこれは私が7月25日、保養村協力会の関係で草刈りに出とったわけですよ。バスの運転手さんと話す機会がありまして、それは実は、ばつと雨が降ったからエントランスですかね、あそこのところにばつと避難したら、ちょうどバスの来たとですよ。だれも乗る者おんされんやったですね。そこでお話をしたとき、「どがんですか」と聞いたら、「いや、ゼロんごたあですもんね」と、「私、今まで2回ばかり乗ったばつてん、ゼロやったですもんね」という話やったです。「そがん少なかとですか、そがんゼロですか」と私も言うたら、ゼロと。ほかの運転手さんも交代交代乗っているから、ほかの運転手さん聞いたら土日で三、四人ですもんねというごたあ感じのお話やったです。そがん少なかと、もうこれは周遊バスが始まってもう10日ぐらいたっていたころですもんね。ちょうど7月25日だった。

質問として、7月16日から8月31日まで47日間で乗車ゼロの日は何日あったんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

乗車ゼロの日につきましては、7月は7日間、8月も7日間ということで、計14日間ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、47日間あったうちの14日ということは、3分の1弱ですね。弱、ゼロの日があったということですね。

では質問として、一番多かった日はその間、その期間、間、いつですか。それで、そのとき何人ですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

一番利用が多かった日は8月19日の金曜日で、利用者数は34名になっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは往復乗ってもカウントされるからですね。だから、これはタウンステイの子どもたち、福島の子どもたちが来られた日に活動で使って、政策で使っているんですよ、はっきり言って。8月19日は、もうこの人たちだけですもんね。大人3人、子ども14人がダブルで行っているから、行き帰りですよ。ただそれだけです。私、このバス事業を始めるに当たって、担当課は何人ぐらい大体見込んでいたんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

運行当初につきましては、周知が不足ぎみというふうなことでありまして、ある程度の苦戦を覚悟しておりましたけれども、運行当初としましては1日平均10名程度を予測しておりました。実際運行しまして4.8人というところでは、善戦はしているというふうに私は思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

善戦しているんですかね。半分ですよ。半分以下。私、これは始めたことはいいと思うんですよ。最初、やっぱり武雄に泊まっている人がそういうふうな付加価値をつけた、これはよか考えねと思うたばってん、余りにも少なかったですもんね。平均の4.8人ですよ。それも福島とか、そういうのを政策的に行ったものなんか足しながら4.8人ですよ。

私、この事業を始めるに当たって、県から400万円補助金があって、武雄市のほうが300万円、計700万円でこれを始めていると、もちろんハウステンボスのほうも支出はありますけれども、武雄市としては700万円、300万円の県の400万円ですよ。それで、これは3年間、担当課から聞いたら、3年間続けたいという話を聞いたわけですよ。その場合、県の補助金400万円、今後これはどうなるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

このバス事業に取り組むに当たっては、九州新幹線の整備に合わせて魅力ある観光づくりを進めるために、県の新幹線活用地域づくり事業補助金を活用しているところであります。

最低3年間はバス事業を実施していきたいと考えておりますけれども、県からの補助金、これは限度額ということですが、今年度は400万円ですが、来年度は250万円、

3年目につきましては150万円というふうなことになります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、このまま同じ事業を続けたら、県の分が減る分、武雄市がよんにゅう払わんばいかんとですよ。今は400万円、300万円で700万円ですよ。次は、県が250万円だから市の負担は450万円になるわけです。それで3年目ですよ。県が150万円、じゃ、市は550万円払わんぎできんですよ。

それで、私思えばってん、3月までこれはされる。もう始めたことはいいんですよ。私は、これはおもしろいから何でも、私も何でもして、これがして結果が、結果がこれ以上ふえないのであれば、私はこの事業をやめる決断をしていただきたいと思います。もちろん努力をしていただきたいと思います。3月までして、ある程度の結果を出してもらったら、私は続けてもいいと思いますけど、このままの状態じゃ、おおむねいっていますという話ですけど、10人の見込みでたった4.8人ですよ。4人、5人ですよ。これじゃいかんと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は、それは違うと思いますよ。やっぱり最初周知の不足というのは、どの世界でもそれはあります。どんなにスーパースターでも、やっぱり知られとらんというとはあります。です。ので、やっぱり事業を継続するには石の上にも3年、太陽光の上にも3年、ハウステンボスの上にも3年というふうに思っていますので、それを基軸として、最終的に議会と相談をして判断をしたいというふうに思っています。

それで、これはとりもなおさず2つポイントのあつとですよ。1つは、ハウステンボスとの連携強化ですよ。これは絶対せんといかん。これは平戸も嬉野も戦略的にしよおわけですよ。だけん、おつき合いの範囲ということは絶対せんばいかんですもんね。

それと、もう1つです。これもっと大きなのは、中国人の観光客なんですよ。来年、上海ー長崎航路が、今のまま行けば、ちょっとおくれていますけれども、開通します。そのときに、我々はハウステンボスだけじゃ吸収できんわけですよ、中国人の観光客というのは。です。ので、それをこのバスに呼び込むというためには、やっぱりハウステンボスのさっきの関係ありましたけれども、今の時点でその環境を築いとかんと、その時点でやってくださいとて、それは飲まんですよ。です。ので、それはやっぱり私ハウステンボスの澤田社長と話をしました、もう直で。話をしたときに、澤田社長も言いよったですもんね、最初の初年度は苦戦しますと。ですが、ハウステンボスも経費は度外視して、中国人の観光客を周辺に呼ぶ

ためにはやっぱりこれはしますということを言われましたので、私はその澤田社長の意気にこたえたいというふうに思っています。

ただ、県の補助金というのは減っていきます。減っていきますので、のんびんだらりの時刻表じゃなくて、時刻表が地獄表になっですもんね。ですので、そうではなくて、やっぱりそこはもう少しピンポイントでして、なるべく運行経費が少なくなるような、それともう1つ、ポケモン、全日空機のポケモンば見っぎ、だいでん写真ば撮いよおとですよ。もう写真を。出張とかで使ったときに、うちの古賀秘書官も写真ば撮いよんさあですよ。それなんです。要は、これはもう1つ内装なんです。ここに行けば、例えば子どもたちの、自分たちの子どもたちの絵があるということであれば、それは乗りますよ。だけど、その内装が、まだ普通のバスと一緒にですもんね。外装はこうですけども。ですので、そういうことをバス自体に魅力を高めることによって、これは乗ったほうがおもしろかばい、かっこよかばいということ、しかも、ディズニーランドに例えば行くバスとかやったら、もうそこは映像の流れようですもんね、その前のところで。その工夫を、このバスに乗ること自体がおもしろかばいということについても、私はしていきたいというふうに思っています。

いずれにしても松尾初秋議員はこの議会の中でも非常に気の長い議員だと認識をしておりますので、ぜひ温かい目で見てほしいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

おつき合いで市の税金を使われるというふうな感じに聞こえました。

ただ、私は3年ぐらいしてみらんぎ、石の上にも3年という話をされましたけど、スピード化の時代だから、昔3年で今1年ですよ。私はそう思いますから、ある程度1年ぐらいで決断を出してもらいたいと思います。これはもう市長と見解は違うかもわからん。

ただ、中国人のお客さん来られる。これはよくわかるんですけど、本当に武雄にこれ周遊してもらって、魅力感じるかなというのがあるわけですよ。確かに、今パワースポットブームで巨木に対して日本人は結構そういうふうなブームありますけれども、むしろ私は、もし中国人の方がハウステンボスに来られたら、周遊バスで、例えば鳥栖のアウトレット、ああいうところに買い物とか行くなら、それなりに付加価値があるかわかりませんが、いま私は武雄に来ていただいて、本当に中国人が喜んでいただけるかなという不安もあります。

だから、やっぱり石の上にも3年という話はわかりますけれども、それはもう昔から石の上にも3年ですけど、今はもうスピード化の時代だから、もう1年ぐらいでやっぱり決断を出していただきたいと思います。もう私はこれ以上言いません。これはやっぱり見解の相違だということわかりますけれども、いずれにしても交流人口がふえるなら、やっぱり宿泊

人口ばふやさんばいかんと思うわけですよ。

それで、次の質問に移っていきたいと思いますけれども、これは行政視察についてでございます。

行政施設の対応ということで出しておりますけれども、今、行政視察で宿泊客に相当つながっていると思うわけですよ、行政視察の件ですよ。私、市長におかれては、今後ともいろいろ取り組みしていただいて、行政視察に対する材料を提供していただきたいと思います。

私も資料をいただきました。これは議会のほうからいただいて、ことしの8月31日まで、とにかく去年の9月1日から1年間ちょっと出してくれということで、事務局長にお願いしてつくってもらいました。それで、団体の人が、受け付け団体が69件ですね。それで、人間が491人来られているんですよ。そのうち宿泊が37件、270人、行政視察の関係で、議会関係で、武雄の宿泊施設に泊まっていたというわけですよ。

で、これ佐賀にも聞いてもうたんですよ、議会事務局を通してですよ。佐賀市はどんなもんか。県庁所在地ですから、何といったって、佐賀市。佐賀市のほうは同じ期間聞いたんですよけれども、53件の396人です。じゃ、武雄のほうが多かですよ。それで、そのうち佐賀に泊まりよんさあとは幾らですかと、17件の161人ですよ。武雄、幾らですか、泊まりよんさあ者は、270人ですよ。物すごく多い。

私、これは私の、比較対照するものがないからわからないけど、私は武雄の行政視察は九州一ぐらいあるんじゃないか。もっと言えば、5万人の規模、5万人の規模の人口で考えれば日本一という感じもします。ただ、資料がないから、これは私の思いですよ。

それで、これはちょっと質問になるんだけど、これは今説明したのは議会からもらった資料、議会の話をしました。これ以外も視察があっているやに聞きます。その辺はどうなんでしょうか。お答えしていただきたいと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

データをとった分で御説明いたします。

秘書広報課で担当している部分でございますが、平成22年度で10月から3月までの間、これは13団体の187人、うち宿泊が56名、平成23年度、今年度、4月から8月までの間で7団体で70人ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは質問になるんですけど、実は私はこれを質問するに当たって、議会にいろいろ

話を聞いたわけですよ。行政視察をやっぱり議会事務局の対応する職員がおらんばかりで、ほかの用事でおらんばかりで、実際視察が入っている時間にもう1個視察とかあって、断った分があつとですよ、はっきり言って。これはもったいなかですもんね。これは絶対もったいなくて、一生懸命これだけ宿泊客につながっているのに、私はもったいないと思うわけですよ。

そこで私は質問として、議会事務局の職員の増についてどうなのか。増していただきたいわけですよ。はっきり言って、これだけの視察をこなしているんだから、もしそれができなかつとすれば、どこかの課、観光課でもどこでもいいでしょう。宿泊客につながるという意味ではですよ。どこの課とはいいいませんけれども、行政視察の対応を一本化していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり市民の皆さんたちがどう思うかだと思うんですよ。議会視察が、確かに多分5万都市では日本一だと思います。特に私が在庁しているのはいつだということで問い合わせが物すごくあるんですね。私が会うということになれば行きます。ただ、嬉野に泊まりますと言ひんさあぎ、私会わんで言うですもんね。ですので、武雄に泊まるのが条件で私がお目にかかりますと、高飛車なことを今言わせてもらっています。

〔22番「そいでよか、そいでよか」〕

ありがとうございます。それで、どういうことかということ、市民感情としてどうかということ考えた場合に、これこそやっぱりやりくりの問題だと思います。ただ、松尾初秋議員がおっしゃったように、やっぱり断りよるケースでやっぱりあるとですよ。これはもったいない。ですので、やはり議会事務局と秘書広報課をチームにします。チームにして、そうすることによって、例えば議会事務局がやっぱり忙しかときあるですもんね。そのときは秘書広報課、政策部で、やっぱりそれは対応するようにして、いずれにしても全部吸収するようにしたいと思ひます。

その上でぜひお願いがあるのは、議員の皆様方も視察に行かれるじゃないですか。とつてもありがたいと思ひています。そのときに、武雄に来てくいろて言うてくれんですか。言ひんよさあですね。ありがとう、上田議員とかしよんさあけんですね。そういうふうにして、そう来られることによって、また違う交流が進んでいくと思ひますので、私はそういったことを期待したいというふうに思ひています。基本的に視察の場合は、市民の皆さんたちはまだ御存じじゃないかもしれませんが、平日来んさあとですね、平日。宿泊客が普通少ない平日に。ですので、これは一つは視察が私は観光のポイントとなつておると思ひます。ですので、私もそういう意味では観光資源だと思ひていますので、ぜひこれはユーストリー

ムでも流れていますし、今も多くの方々が見られていますので、ぜひ武雄にお越しいただきたいと思います。その上でいっぱい武雄にお金を落としてください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私たちも視察に行ったときは武雄に来てくださいと、泊まってくださいと、しっかり私たちも言っていきたいと思っております。

次に、庁舎建てかえについてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、他の議員も、吉川議員ですけれども、前回お話をされておりまして、エレベーターが2階までしかなかったという点の話されておりました。確かにそういうと私も気づいたんですけども、もう市民が一番利用するような、市民課が大体2階から始まるというのも私もおかしいと思いますよね。いろいろ問題があると思いますが、私が一番わかりやすい話をしたいと思いますけれども、実は委員会があつとって、私は皆さん御案内のとおり産業経済常任委員会に所属して、委員会室、第1委員会室です。それで委員会があつとって、いろいろ話をしとる。隣の委員会からクレームの来つとです。「松尾議員、テーブルに入りよおですよ」て。「は、そりゃ構造が悪かでしょうもん」と話したですよ。

で、私は思うんですけれども、私の声が高いのが悪いのか、構造が悪いのか、市長どちらが悪いと思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりほどほどが一番だと思っています。どっちがいいとか悪いとか一元的に言える話じゃない。だけど、私は松尾議員が声が大きいというのは、元気はつらつオロナミンCで、それはいいことだと思っています。やっぱり声の大きい人は長生きするということもありますので、ぜひそのスタイルで貫いていってほしいなと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は構造が悪かですぬえと言うてほしかったんですけども、いいです。

それで、私も特例債があるうちにすぐにでも庁舎建てかえをすべきだとは思っておりますけれども、6月議会の中でも耐震診断の結果を踏まえてですよということでございました。それで、きのうの議会ですかね、上田議員のときにも市長が改修するか建てかえにするかは、その判断をするということで答弁があっておりますけれども、確認で聞きます。こういうふ

うな診断は改修か建てかえかを判断する。これに間違いないですか。簡単にいいですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間違いありません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、判断基準はここから聞いたかわけですよ。ちょっと例えば診断して5,000万円ぐらい、仮の話ですよ、5,000万円ぐらいやったら改修していっちょこ、以下やったら改修しゅうかとか、それ以上やったらもう建てかえていっちょこうかとかさ、どこかで分岐点のあるわけですよ。そいけん、市長はどんくらいば考えとんさあじやいですよ。その辺ばやっぱり一番知れたかと思うわけですよ。どこかで線ば引かんばいかんと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはやっぱり線引きが必要だと思うんですけども、その直近の財政状況とかそういうのを見て判断したいと思います。どこかの民主党政権みたいな発言になりましたけれども、その上で参考にしたいのは県の総合庁舎ですよ。あそこが、あれは改修ですよ。改修ですよ。そのときの話をちょっと聞いて、あそこは改修で行きましたけれども、多分そこが線引きになると思います。あそこもしあればすもんね、建てかえたいという意向はあったとですよ。意向があって改修に行ったときに、多分その金額は議員がおっしゃるような金額が一つのポイントになったと思いますので、これを人口要件とかいろんな地域要件を加味した上で、その線引きのラインというのを決めたいと思っています。

ただ、これは行政だけが決めるのではなくて、議員も入っていただく建設委員会ですよ、建設委員会の中で議論をしていただきたいというように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、総合庁舎の改修の金額を目安にしたいというのが一応わかりましたので、金額が幾らやったとか私もよくわかりませんので、それは後から調べて、こんぐらいやったらこがなかといった一つの判断ができるかもわかりません。

それでは、私の主張はもう建てかえんさいという考えですもんね。建てかえたとき、その

場所ですね。これは私の自分の考えをまず言いたいと思います。

これは、確かに駐車場、鉄道用地かかって86台ぐらいなくなるかわかりませんが、建てかえの場合やっぱり今の現地ですね。現地といえども、ここは壊してから建てるわけいかんですもんね。だからまずもって裏の駐車場のあるでしょう、市の職員の。あそこに建てた後に、こいば壊してここは駐車場にするとかですよ。どっちにしろ、こいば壊したって仮設ばつくらんばいかんと同じことですもんね。その間、駐車場がのうなるけん、そりゃいろいろ知恵ば絞らんばいかんばってん、私はそのほうが一番、今までの流れから一番いいんじゃないかなと、これは私の個人的考えです。

そこで、もし建てかえる場合、これは市長に聞きたいんですけども、庁舎の位置についてはどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

庁舎の位置については3要素あると思います。1つは、さきの被災の関係からして、大震災の関係からして、安全・安心の場所でなければいけない。それともう1つは、市民感情があります。それともう1つは、アクセスの問題であります。この3つが満たされることを最終的には選ぶということになると思いますけれども、そのためには先ほど松尾初秋議員がおっしゃられたような案、そしてさまざまな案が市民の皆様方にも議員の皆様方にもあろうかと思いますので、案を幾つか討議する必要があると思っています。ですので、建設委員会で最終的に多分判断はしないと思います。幾つか案が、例えば10ぐらい案が出ますといったときに、最終的に例えば2つか3つ出てくると、それを僕は議会で最終的には決めてもらおうと思っています。あくまでも議員の皆様方は市民の代表であります。私には提案権しかありません。そこを議会で決めていただいた上で、これは多数決になると思いますけれども、決めていただいた上で、私は案をそこにするという、議会の議決を受けてするというふうに持っていきたいと思っておりますので、まずは幾つかやっぱり案の提示ですよ。ということのところが今の段階かなと思っています。それはもちろん、個人的には私はこの場所がいいと思っていますので……

〔22番「そうですか」〕

個人的には——ごめんなさい、それを答えればよかったんですね。いいと思っているんですけども、それでもやっぱりいろんな皆さんの意見を聞いてみたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いろいろな討議会をして、いろんな意見を聞くということ、個人的にはここがいいんじゃないかということも聞きましたので、これはこれでいいと思います。

次に、ウルトラクールビズについてお尋ねをしたいと思います。

まず、これをちょっと演告を読んでいききたいと思いますけれども、市長の演告ですね。

「「ウルトラクールビズ」は、室内温度28度の厳守と節電意識の一層の徹底を目的に、夏の軽装として実施してきた「クールビズ」をさらに進め、これまでのノー上着、ノーネクタイに加え、ポロシャツ、Tシャツ、短パン、スニーカーなども認めることにしたものであります。この「ウルトラクールビズ」については、国内のメディアのほか、アメリカ大手テレビ局のABCを通じて全米に放送されたと聞いております。市民の皆様からも好意的にとらえていただいております、また、職員も軽装で仕事の能率がアップしたと好評であります。」と、そして、「「ウルトラクールビズ」を開始した6月では、1か月の電力量は前年度比約20%の減となりました」で、こういうふうなことを演告に書いておられまして、もちろんこれは5日に読まれておりました。

それで、ここで私の考えとかいろいろ言うんですけども、私も元祖ウルトラクールビズ人間ですもんね。これは皆さん御案内のとおり、御承知のとおりだと思います。で、今ちょっと来やすうなつたですよ、市役所に来ったとき。私も確かに会議のあるときはぴしゃっとスーツをしますけれども、ふだんはウルトラクールビズですよ。で、前は何かもう自分だけが浮いていた感じがしとったわけですよ、こうして見よってでも。ばってん今は、もう何かなじんできたですもんね、本当に。そういう気持ちでございます。

それで、私、二、三点、気づいた点を話していきたいと思うんですけども、ちょっとパネルを見ながら話します。これですね。（パネルを示す）これは市長が写とんさあですね。武雄市ウルトラクールビズ、短パン、サンダルですね。「ご来庁の皆様へ」と書いてあるんですよ。「武雄市役所では、クールビズを実施中ですが、今夏一層の節電が求められていることから職員にはこれまで以上の軽装を許可しております。勤務中、ポロシャツや短パンを着用した職員もおりますが、どうぞご理解くださいますよう、お願い致します。」ということで、こういうふうなものが玄関に載っておりました。私、これ二、三点気づいた点があるわけでございます。それは、これは質問するに当たって、8月31日ですよ、支所の状況ば見に行ったんですよ。山内は確かにおんさつたですね、クールビズ。北方は一人もおんされんとですよ。これを読んでくださいよ。「着用した職員もおりますが」、「おりますが」ですよ、おらんです。もちろん服装は自由だから、強制じゃないから、それはいいんだけど、せっかくこれだけ取り組んで、大手マスメディア、アメリカのABC、靴のABCじゃないですよ。大手マスメディアのABCで取り上げられているんですよ。本当に残念でならんやつたわけですよ。

私、もういっちょ気づいたんですよ。これは市役所の3階、この本庁舎の3階、ここ結構

クールビズおんさあとですよ。2階がおらん、余り少なか。ゼロとは言いませんよ、少なかわけですよ。本来はやっぱり市民に接するPRの意味で考えれば、この2階こそ私はふえんばいかんと思うんですけどもね。確かに服装は自由ですよ。

そこで、質問として何で2階は少ないのか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

普通気温というのは下に下がれば下がるほど涼しくなるわけですね。だから3階と2階やったら2階のほうが涼しいというのはあります。それと気分の温度差というものもあるんですね。それはどういうことかという、やっぱり市民感情、市民の皆さんたちが来られるわけですよ。そのとき、やっぱり急に变ゆっぎいかんですもんね。急に变えてよかところと悪かところがあって、やっぱり市民がごらんになられたときに、市民感情というとも私も大事にしたかとやっぱり思うわけですね。3階の場合はどっちかといったら発想とか企画のほうやけんが、やっぱり自由な発想というのはもう自由な服装、ね、松尾議員御理解いただけだと思いますけれども、僕はそれでいいと思います。そして、2階のほうは徐々に変わっていくということでいいのかなと思っております。ですので、ハウステンボスにも3年、服装も3年と、そのように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、不快な印象を与えないようにというふうな答弁だったんですけども、私はそれは余り考え過ぎじゃないかなと思うんですよ。演告にも市民の皆様からは好意的にとらえていただいておりますとも書いてあるし、もっと自信を持っていたきたいと思うんですよ。もちろん自由ですよ。服装は自由ですよ。

もっと気づいたとがあるんですよ。それは何かというと、幹部職員、部課長、これはおらんとですよ、一人も。一人もおらんとですよ。確かにポロシャツまではいるんですよ。でも、このクールビズのスタイル、こういうスタイル、サンダルとか、おらんとですよ一人も。それで、ここに何でおらんかと考えたら、これは私の推測ですよ。これは示し合わせて、しゅうみゃーかと、示し合わせとんさあか、それとも短パン持ちんされんかわからんですね。私そう思いますけれども、そこで、私、これ広がるために、これ市長がしよっても広がらんですもんね。こう言うたら失礼かわからん。トップの人にそんなこと言うたら失礼かわからん。でも、やっぱり市長はしても、あ、市長はそんぐらいのことはしんさろうというイメージがあります。でも、私、この議場における山田つながる部長とか前田副市長あたりがぱんとすれば、そりゃ広がっていくと思うわけです。影響力が物すごくあると思いますけれども、

前田副市長自身どがんでしょうか。これはやっぱり推進してやっていただく気はありませんか。質問ですよ。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

まず答弁の前、今回のウルトラクールビズですか、これについて、私も何回か歩く人と話をするんですが、また市長が言うたとやろうという感じがですが、今回の場合は職員が提案をして、人事のほうに提案をしました。そういうことで最終的に市長も相当悩んだみたいです。どがんしゅうかなということで、最終的にはやってみようということで今回の制度になったわけです。そういうことで、市長は仕事で相当半ズボンで来ております。初秋議員も庁内の中で半ズボン姿見ます。似合う人はいいいですが、私は似合わんとですね。そしてもう1つは、短パンそのもの、半ズボンを持たんとですよ。そういうことで、できるだけ、まずは家に帰ったときには半ズボンをまずして、徐々にしていきたいということで、これについては年相応で、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

制度をやってみようという話があったけど、あなたがやってほしいんですよ。いや、本当の話で。それで、そのことが影響力があつて、ずっとつながって行って、せっかくABCに、アメリカで取り上げられているんだから、やっぱり幹部職員がしてほしいと思います。もちろん服装は自由ですよ。

それで、市長の演告の中でも約20%の節電効果があつたという話がありましたけれども、もっとわかりやすく金銭に直せば大体どのくらいだったか、これについていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

昨年と比較しますと、7月の本庁では先ほど言われたように20%の節電効果でございますが、支所を合わせますと、6月から9月までで100万円程度を削減できるんじゃないかというふうに推測しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

世の中は電力不足の中に、こういうふうな節電をされたということはやっぱり立派だと思うんですね、100万円と、金額がわかりましたので。

次に、水道料金体系。もうこれは最後の質問に移っていきたいと思いますけれども、考え方を聞きたいんですけれども、私は、水道料金だって電気料金だって同じ公共料金だと考えます。2つとも独占事業ですね。水道の場合やったら、もし料金を払うのが嫌なら井戸ば掘っかですよ。電気の場合やったら自家発電機ば置くじゃい、そいしかなかですもんね。それで、独占事業の場合は、国や地方公共団体が料金などに対して指導なり監督なりをしていかんばいかんと、導いていかんばいかんというふうに考えます。

そこで、今、一時電力制限令なるものがあって、これは東北電力か東京電力、東電かその辺の管内だと思いますけれども、大口需要者に向けてそういうものが発動されておりましたよね。それで、私は、電気の場合は、今世の中が電力不足、武雄市もウルトラクールビズで一生懸命節電されております。で、考え方なんですけれども、電力不足なので一般家庭の場合でも節約すれば節約すること、やっぱり得するごたあ料金体系にするように、やっぱり国が電力の場合だから電力会社に働きかけていくべきだと思いますよね。これは考え方です。

それで質問として、この点について市長はこの考え方についてどう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、武雄の水道の場合はどうなのか。これは、武雄の水道の場合は西部の広域水道も入っとるんですよ。今は水道が大分余っているんじゃないかなと思うわけですよ。水がどのくらい、質問としてどのくらい余っていますか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

平成22年度の実績で申しますと、施設の最大稼働率、これが約6割強ということであります。ですから、施設の水をつくる能力からいいますと、3割ないし4割程度の余裕があるということになります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

6割で4割弱ぐらい余っていると、約ですね。わかりました。

私は水が余っている分、たくさん使えば使うほどやっぱり得するような料金体系にしてい

かんばいかんじゃなからうかと思うわけです。電力は別ですよ、足らんけん。節約すれば節約するほど得するようにせんばいかんと思うし、水道の場合は、使うぎ使うほど率として得するようにせんばいかんと私は考えます。現在1立米当たり304円、もう一律ですもんね。基本料金以上は一律なんですよ。幾ら使うても一緒なんですよ。この間に大量に水を使うホテルや大型商業施設などから相当井戸を掘って、という話も聞いております。金額に直して幾らぐらい、武雄市に本来入ってくるべきものが減ったのか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

地下水を掘りまして、それを自己水源とするというものを専用水道というふうに申しますけれども、専用水道を設置している事業所が武雄市内は6事業所あります。この6事業所のうち、実際に水道の使用料の実績として把握ができているものが2社ございます。1社は年間530万円、もう1社が、これは平成18年度設置年なんですけど、年間450万円ということで、2社合わせて980万円ということが機会ロスということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは6社のうち2社で980万円、あとの4社は、これは資料なかとですかね。その辺をちょっと教えてくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

あと4社のうち1社につきましては、当初より専用水道と、いわゆる井戸水を使用するという会社でございますので、もともとデータがございません。

それから、あと3社につきましては、平成14年度以前に設置をされておまして、実際に水道の使用のデータが現在保存されていないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは推定になるんですけども、わかっているのが980万円、あと3社が14年前やけんもうデータなかけんわからんと、恐らく何千万円じゃないかなと思うわけですよ、足したらね。相当の損失だったと思います。

それで、最終的に私が今言うたことで、大量に水を使えば使うほど、率として安くなるようなやっぱり水道料金体系に見直し、これについて、水道料金の見直しについていかがでし

ようか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりですよ。やっぱり料金体系を分けようと思っています。1つは小口、我々の、一般の御家庭ですよね、という料金体系と超大口ですよね。その線引きはまた議会と相談しますが、その線引きで2つに分ける。なぜそれを言うかという、やっぱり井戸水に行くぎんた、その分のお客取り逃がしたことになるわけですよね。ですので、そこは、要するに武雄の水道のほうが井戸水よりも安いというような体系にします。その上で、ぜひこれ大口の事業者の方々も見られていると思いますけれども、余り井戸水ば使わんごとしてほしかとですよ。やっぱり地球、もう水が今一番の財産、石油と同じぐらいの財産になりよるわけですね。実際、今武雄はそうでもないんですけども、いろんな地方に行くと井戸水のかれてきたと、結構泉源がかれてきたという話はよく聞くんですね。ですので、そいばどんどん吸い上げるということは、正直言って環境に物すごく負荷ばかけよるのと一緒というふうに思っほしかとですよ。ただ、個人の方々がいわゆる井戸水がおいしかし、今までしよったと、これはどうも言わんですよ。微々たるもんやけん。私が言いよるとは大口の顧客さん。そういう意味では新武雄病院はえらいですね。もう井戸水ば掘らんで、出てこんやったというともあつとですけど、武雄の水道を本当に使っただいていう意味では、本当に感謝をしたいと思っています。

ですので、繰り返しになりますけれども、今水道部に、これから指示をしますけれども、料金体系を分ける。その上でなるべく早くその料金体系で突き進むと、今まで井戸水を利用されていた方々も、でき得ればさっき6社でしたつけ、6社の方々もこっちの武雄の水道、使っただくようにしむけるということをしてまいりたいと思います。

その上で、国に対して、もう工水とか浄水とか言いよる場合じゃなかわけですよ。あるいは、地域は言いません。武雄の近隣の都市でも、もう水が手に、のどから手が出るほど欲しいところあるわけですよね。そこに何とかパイプを通して融通をするというのは、今、国の制度でできんわけですよ。ですので、そういったことを国に強力に働きかけてまいりたいと思いますので、とにかく武雄の水道、これは足らんごとなったら話にならんですけども、やっぱり今の余り方は尋常じゃなかですもんね。ですので、そういうことで水売る、売水ですよ。売水行為についてもしっかりとやっていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かに井戸ば掘る規制はできんですもんね。お願いぐらいしかです。だからやっぱりこう

いうふうな体系に見直して、していけば井戸を掘るよりか、もうこのまま水道ば使いよったが安上がりばいというごた形にもっていかんぎ、こういうものを防ぐとはなかなか難しいと思います。それでこういう質問を出しました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、資料の配付の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 11時16分

再 開 11時23分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

一般質問を続けます。

次に、12番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

自由民主政策研究クラブの吉川でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

今回は、さきの議会に引き続きまして、市民の安心・安全ということと、もう1つは、効率的な財政運営というふうなことで質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、安心・安全についてでございますけれども、去る9月4日に武雄市総合防災訓練が大規模的に行われたわけでございますけれども、これにつきましては、今、日本各地で局地的なゲリラ豪雨で災害が起こっておるということで、今回は六角川のはんらんを想定した形での市民の避難訓練、それともう1つは、玄海原発の事故が発生したということでの避難訓練がなされたわけでございますけれども、今回の訓練には市民の皆さん、それから、消防、警察、自衛隊、あるいは气象台、新武雄病院ですね、それから、建設業協会などなど、たくさんの団体・組織の皆さんを巻き込んでの大きな訓練になったわけでございますけれども、今回の訓練を武雄市としてどのように総括されているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

総括に入ります前に、実際、9月4日の訓練がどういう状況だったかというのを簡単に説明いたします。

（パネルを示す）これが東川登公民館であります。原子力災害想定訓練ということで、線計の——ガイガーカウンターですよね——使って測定をしました。これが極めて評価されて

いるところは、実際、県の暫定行動計画に基づいて、伊万里市の黒川町の皆さん、そして、牟田議長もお越しになりましたけれども、若木町の2地区の皆様方が東川登公民館に避難の訓練をされたことであります。これは伊万里市長もお越しになって、これは本当にいい訓練だったということをおっしゃっていただきました。

次に、武雄は御案内のとおり水害の常襲地帯であります。

（パネルを示す）これは先ほど吉川議員からも御紹介があったように、建設業協会でありますとか、消防団の皆様方でもありますとか、吉川議員もそうですけれども、朝日で大規模な、とりあえずの訓練も含めてこういう訓練を行いました。これにはAEDの訓練も行っています。そして、やっぱりおなかがすきます。

（パネルを示す）そういうことで、兵たん部門として、これは炊き出し訓練も行いました。アルファ米を使って、これは朝日であるとか東川登の婦人会を中心として——これは見たことある人ですね——そういう訓練も行ったということでもあります。

（パネルを示す）これで最後にしますけれども、同時多発的に事故が起きたということで、これはそよかぜの杜であります。山内町のそよかぜの杜で最も要援護者の火災に気を使っている施設の一つでありますけれども、実際、その場面で訓練を行いました。

ここで総括に入りますけれども、やっぱり訓練ばせんぎわからんことだらけですね。例えば、これはすごい小さい話と言われるかもしれませんが、東川登公民館に伊万里市、あるいは若木町からお越しいただいたときに何を思ったかという、あと思ったのが、やっぱり御高齢者の方々が多かわけですね、当然。そいぎ、東川登公民館でいすば私たちが用意ばしとらんやったとですよ。そいけんが、そういうときに、やっぱりいすのなかぎですよ、地べたに座り込まんばいかんわけですね。そいぎ、やっぱりひざとか腰に負担がかかるということで、それがストレスに物すごく直結するということになりますので、例えば、いすをきちんと準備するであるとか、あともっと大きな話をすると、やっぱり情報の伝達ですね。私もいろんなところから情報が入りますけれども、やっぱり人によって全然違ったりするわけですね。そういったときに、どの情報を信じればいいのか、どの情報通信を使えばいいのかということで、かなりここは、これは新聞にも私のコメントが載りましたけれども、情報伝達の部分で課題があったということ、それと、これらの課題を早ければ9月中に報告書として提出したいと思っています。要するに、100%ようできたじゃないんですね、当たり前ですけど。この部分については足りなかった、この部分についてはこうすべきだったということも含めて、これは建設業協会、消防団の皆様方、うちの職員も当然そうですけれども、そういった現場の意見を踏まえて報告書にしたいというように思っています。そして、これを踏まえて、私の信条はしつこさです。来年も再来年もことしのような訓練を行うことによって、頭で考えるよりは体が反応するというような訓練にぜひ持っていきたいと、このように思っております。日本で最初に共同訓練をしたということについては、これはいろんな発

案者がいましたけれども、吉川議員もそれはぜひ共同でやるべきだということをもう前々からおっしゃっておられましたので、この場をかりて感謝申し上げたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

本当に今回は自主防災組織が今各地で立ち上がっておりますけれども、そういった方々の皆さんが参加をしていただいて、本当に実践してよかったなという声をたくさんいただいております。ぜひまた継続をしていただきたいというふうに思いますし、もう1つ、私も消防団、そして、自主防災組織の中で今回参加をさせていただいたわけなんですけど、やはり先ほども話があったように、情報の発信、情報の伝達、これがやはりまだ整備されていないなというふうに思います。武雄市は2年前から防災行政無線を各地に立てていただいておりますけれども、やはり今回も避難勧告の放送をしていただいたんですけれども、各世帯まで、各家の末端まで全く届いていないですね。今回は私も消防団ということで、朝日の2分団の3部では、消防自動車を使って、その拡声器で避難勧告を約1時間繰り返しました。やはりそういうところもあわせてやっていかなければならないわけなんですけれども、今、市が進められている防災行政無線、これについて、今、2期計画をされているというふうに思いますけれども、この前伺ったところによりますと、まだまだ2期計画だけでも完璧なものに仕上がらないなというふうに私自身思った次第です。ぜひこれもまた3期計画まで立てていただいて、せっかくの無線でありますので、有事の際に備えて、また平時のときも活用できる部分もたくさんあると思います。ぜひこの整備を積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市の考えをお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

吉川議員もそうですけれども、私も何度か被災地に行ったときに、やっぱり防災行政無線のちゃんと行き届いておったところは助かつとんさつとですね。やっぱりこれは津波の被害でどうしても防災無線が電源が供給できなくて倒れておるところについては、不幸にして死亡された方々の率が高いということがもう明確に出ているわけですね。ですので、我々としては1期、2期、3期とありますけれども、3期でできるだけ難視聴地域がもうないように、これは積極的に整備をしたいと思っています。

ただ、武雄の場合、地形的に難しかとですよ。杉原前議長さんの御生誕の地である船の原とか、やっぱり50メートルから80メートル離れただけでも聞こえんわけですね。山口昌宏さんの御生誕の地である東川登は、例えば、400メートル、500メートル離れても聞こえるわ

けですよ。ですので、武雄はあれですよ、例えば、西川登の先のほうとか、山内の先のほうと言ったら失礼ですね。矢筈とか、船の原とか、若木もそうです。だから、地形的に難しいところをどうするかということで、やっぱり参考になるとは若木町のオフトークと武内町のオフトークでもんね。ですので、野外と屋内をうまくハイブリッドで組み合わせてしていくということを考えていきたいというふうに思っています。

それで、これはぜひ市民の皆さん方にあえてお願いをしたいんですけども、助かっておる地域はやっぱり防災行政無線ば聞いたときに、その人が、例えば、ここで山口等さんが聞いたとします。耳のよかけんが聞いたとします。そいぎ、聞いて、山口等さん自身が防災行政無線になっておるとですよ。言うて回ると。声も大きかけんね。ですので、そういうふうに聞いた人が自分だけじゃなくて、一緒に逃ぎゅうさということはぜひお願いをしたい。これはやっぱり常日ごろからそれを思っておかないと体が動きません。ですので、それはぜひ難視聴地域、難聴地区を解消するようにしますけれども、そこは市民の皆さん方にぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

防災行政無線の整備、よろしく願いをしておきたいと思います。

それと、市民の安心・安全を守る消防行政についてでございますけれども、今、非常備消防の中で一番問題視されているのが、防火水利の確保ができていないというところで非常におくれているということで、今回、質問させていただきます。

（パネルを示す）これは消火栓と防火水槽をグラフにしてあらわしたものでありますけれども、まず消火栓につきましては、平成20年に36カ所の整備要望が地区の皆さん、あるいは消防団の皆さんから上がっております。実績としてできたのが8カ所の整備、平成21年が38カ所に対して9カ所、平成22年が48カ所に対して何と14カ所にとどまっております。この整備の予算でございますけれども、年間予算が480万円毎年つけられていると。防火水槽につきましては、平成20年が7カ所の要望に対して実施済みが1カ所、平成21年も同じ数です。平成22年が何と14カ所の整備要望に対して1カ所の実施ということで、この防火水槽の整備予算年間650万円ということで、これも毎年1基ずつしか整備をされていないということでございます。ここから言えるのは、区長さんや、あるいは消防団のほうから要望があっているのが14件、差し引いて13件が積み残しになっておるわけですね。これを消化していこうと思ったら、毎年1基ずつやっていったら13年かかるというふうなことであります。市民の安心・安全を守るこの消防で一番大事なのがやはり水利を確保することだというふうに思いますけれども、ぜひここを予算措置していただきたいなと思っております。

これですね、合併特例、（パネルを示す）その予算措置としては有利な合併特例債、これ

をぜひ活用してほしいなというふうに思います。平成18年に武雄市が合併をして、今5年半ですね。あと4年近くしかありません。平成27年度までこの有利な特例債が使えますので、これが対象事業の95%起債が借りられると。そのうちの70%は交付税措置されるということで、すなわち、一般財源は市の負担は3分の1で済むということでもあります。例えば、先ほどの防火水槽にしても、1基当たり600万円としますと、市の負担は200万円で600万円の事業ができるということでもありますので、平成27年度までにあと4年しかございませんけれども、この特例債を活用して、安心・安全に向けて予算措置を講じてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり答えは現場にあると思います。仙台市にチーム武雄で伺ったときに、実は津波の被害ばかり言われますけど、結構火災もあっておるとですね。火災があったときに、やっぱりエリアで仙台市役所の方に聞いたら、やっぱり防火水槽ですよ、そういうのがきちんと整備されているところは火災が発生しても鎮火率が早かったと、当たり前の話です。これを考えた場合に、やっぱり事が起きてから対応するのは遅いと。特に市民の皆様方の命であるとか、健康であるとか、安全・安心でいうことに関して言うと、私はリコールを伴った市民病院の選挙のときに痛切に思うたですね。やっぱり命が最優先であるということからして、私は先ほどの合併特例債ですよ。今までどれに使おうかというのを、なるべくうちは出し渋りよったわけですね。ですが、ここで我々としては合併特例債を積極的に充当して、今、1年で450万円の部分を3,000万円まで引き上げます。そうすることによって、3年間で待機ゼロになります。それをどうせつくらんばいかんけんですね、どうせつくらんばいかんとは早くつくる。これはスピードが命です。ですので、これは市政の重要事項の一つとして取り組む。場所については、末藤副団長があそこにおんさっですけれども、川口団長、副団長とよく相談をして、消防団にとって本当にこれは活用しがいがある、あるいは武雄消防署にとってこれは本当にいいということを協議の上で、順番も含めて決めていきたいと。3年間で待機ゼロにします。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。市民の安心・安全を守る要望でありますので、ぜひよろしくをお願いをしておきたいと思います。

それと、この防火水槽についてでありますけれども、整備ではなくて、維持管理についてお伺いをしたいと思います。

今、市内に防火水槽はたくさんありますけれども、これの水の入れかえ等がほとんどされていないようなところがたくさんあるというふうに伺っております。今の防火水槽の点検、あるいは水の入れかえですね、こういった周期でやられているのか、今の実態についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

防火水槽につきましては地元の要望で整備いたしておりますが、管理は地元、あるいは消防団で対応していただいております。消防団におきましては、春と秋の火災予防週間の期間で水利点検を行っておられまして、また、清掃活動につきましては、地元の各部が定期的実施されているところもありますし、そういう場合が多いわけですが、水質の状況、あるいは堆積物の状況で定期的じゃなくて、不定期に実施されている分団もあります。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

防火水槽の水の入れかえ、定期点検、定期的にやっているところもありますと。不定期にやっているところもあるということで、私が見て回った範囲では、本当にもう水が腐っていますよね。もう十数年かえられていないところが実態としてあります。やはりそこは各区とか消防団に任せっ放しになり過ぎておるところがあると思うんですよね。実務の部分はお願いいと思いますけれども、やはり整備した以上はですよ、それをどういう形で維持管理しなさいという基準なり、マニュアルといったものは、やはり市役所が統括してつくって、これに基づいてきっちり消防団の皆さん、点検してくださいよ、水の入れかえやってくださいよ、私はそうするべきだというふうに思います。水の入れかえも、例えば、車検と同じように3年に一遍しますとか、5年に一遍は必ず抜いてくださいと、新しい水を入れてくださいと、そういう基準をつくるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

マニュアルはあると思っていました。ないならつくります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

何でこう言うかという、うちの近くでもう数年前火事がありました。夜中に樋渡市長も出張の帰りに駆けつけていただきましたけれども、防火水槽はあるんだけど、その水を消防自動車のポンプに送り込んだところ、中に土砂が堆積して、その水はもうストップかかったんですね。結局、その防火水槽が有効に働かなかったと。これはそういう管理をしていないからだったんですね。ですから、絶対そういうことが有事の際にあってはなりませんので、これは市も問題ですけども、消防団も問題だと思います。そういったところをお互い、つくるのはつくる、そして、管理するのは管理するということで、めりはりをつけた行政運営をしていただきたいというふうに思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、不明を恥じました。そういうことで、先ほど3年間で待機ゼロにすると言いました。基本的にマニュアルは市がきちんとつくります。消防団と協議をした上でつくります。その上で、きちんとここは継続してランニングしますという地区ですよ。地区に限って許可をします。そうしないと、つくりっ放しは一番だめです。これは先ほど私も深夜火災のときに駆けつけましたけれども、これは地域住民の方皆さんおっしゃっていましたが、水の出んやったとかいうことをおっしゃっていたので、それはもうあってはならないことだと思っていますので、それは設置と運営をセットで考えていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

消防行政、よろしくお願いいたします。

それでは、次の駅周辺整備の質問に移っていききたいというふうに思います。

今回は駅周辺の整備でございますけれども、（パネルを示す）駅前の自転車駐輪場ですね、この件について若干質問をさせていただきたいというふうに思います。

そのグラフがあらうかと思っておりますけれども、（パネルを示す）グラフを見てください。これは駅前の駐輪場の自転車盗難の状況でございます。これは警察の皆さんから都市計画課のほうで情報を寄せていただいた数値をグラフ化したものでございますけれども、平成22年を青色で、そして、平成23年を赤色であらわしております。平成23年につきましてはまだ進行形でありますので、これまでの実績を12月まで換算した見込み値であらわしたグラフです。三間坂駅でいきますと、盗難件数が昨年4件、これが2件に半減しております。それから、永尾駅がゼロ件から2件ということで倍増、武雄温泉駅が11件ですね、これが何と27件発生をしています。高橋駅が3件、これが今年度は9件ということで、この武雄温泉駅245%、非常にふえています。高橋駅も300%ふえておるわけですね。北方駅が3件から3件という

ことでほぼ横ばいというふうな状況にあるわけでありましてけれども、非常に警察の皆さんも毎日毎日パトロールをしていただいております。そしてまた、防犯協会も不定期に巡回をしておるところなんですけれども、やはり人海戦術だけではなかなか自転車盗難はなくならないというふうなことで、特に突出しております武雄温泉駅、これは27件発生していますけれども、ここの対策について、やはり市が管理している駐輪場であります。どのような対策をするのかですね。もう人手頼りではやはり対処できないと思います。ぜひ機械化、システム化をして、この盗難を抑制させていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、ことしに入りまして高架下の駐輪場については15件の盗難件数になっております。したがって、こういうふうな状況でございましたので、ここには防犯カメラの設置について、この予算を今議会をお願いしているところでございます。また、その他の駐輪場につきましても、盗難状況を見ながら順次整備の必要性があるかというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

早速、今議会で上程していただいておりますということですね。ありがとうございます。

それと、このグラフからも言えますように、高橋駅も非常に伸びています。ここはやはりショッピングモールができていまして、いろんな方が各地から来られております。そういう影響もあろうかというふうに思いますけれども、ここについても状況を見ながら、ぜひそういった対策を講じていただければというふうに思っております。

それともう1つ、（パネルを示す）これは武雄警察からお借りした資料でありますけれども、自転車の啓発活動ですね、盗難の啓発ということで、ダブルロックをしてください、そしてツーロックですね、すなわち、自転車に2つのかぎをかけてくださいというふうなPRのチラシです。これは防犯協会に配布していただいた資料でありますけれども、この写真を見ていただきますと、通常、自転車には車輪をロックするシリンダーキーがありますけれども、これとは別にもう1つ、ワイヤーかぎを使ってロックをしてくださいということで、そうすることによって盗難の可能性が非常に激減するということであります。

そこで、ぜひお願いをしたいのは、これは高橋駅の駐輪場でありますけれども、ワイヤーロックをするときに、できれば駐輪場そのものに自転車をワイヤーでくくりつけたほうが一番盗難の可能性が低くなるわけですね。しかし、高橋の駐輪場はそういう機構になっており

ません。ぜひワイヤーロックを駐輪場にかけられるように、自転車をくくりつけられるような構造に市としてやるべきだというふうに思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のとおり、高橋駅の駐輪場につきましては、二重ロックをできない構造になっております。議員御指摘いただいた一般質問のときの質問のやりとりのときにそういう話でございましたので、現在、二重ロックができるように、我々職員で今準備をしているところでございます。

なお、二重ロックにつきましては、現地で二重ロックの啓発も行っておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

早速検討していただいているということで、よろしくお願いいたします。実は私の娘も4月の末にこの高橋駅で新しい自転車を盗難に遭いまして、まだ返ってきておりません。ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、この自転車にまつわる件で、今、市内の中学校では自転車通学を許可されているというふうに思っております。この自転車通学での事故がどれぐらいの件数発生しているのか、どういった内容の事故があるのかですね。最近では自転車にまつわる人身事故、物損事故が非常にふえています。被害者になることもありますけれども、逆に反対に加害者になって高い車を補償しなければならないというふうなこともあっておるようでありますけれども、そういった実態が中学校の管理下で今現状としてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今年度、23年度の8月末まででございますけれども、3件という形であります。それは、転倒であったり、あるいは車等にぶつかるというようなことがあっております。被害時の保険という形で、学校管理下、要するに通学も含みますけれども、その場合については独立行政法人日本スポーツ振興センターということで、これは災害給付金に全員加入をしております。それから、学校管理外では県の連合PTA推薦の小・中学生総合補償制度等で補償が受けられるという形になっておりますけれども、これについては約50%の方が加入をしていると

いう形であります。

ただ、加害時の場合、これについては、先ほど申し上げたP T Aの総合補償制度の部分で、対人、対物3,000万円ということで、保険料年間7,910円の補償があるわけです。そのほかに自転車店で購入をした場合については点検整備済みT Sマークということでございまして、これは武雄市内で4店の自転車店が加盟をされておられますけれども、補償額1,000万円、保険料が年大体500円程度ということで、これは1年間の掛け捨てというような形になりますけれども、そういう制度があるというふうに理解をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今説明していただきましたが、P T Aの総合補償ありますね。ただし、これも先ほど話があったように、半分ぐらいしか加入されていないということで、半分の方は入っていないわけであります。やはり万が一のことを考えたときには、自転車通学を許可制にされていますので、許可する上ではヘルメットをかぶりなさいと言うのと一緒のように、この保険についてもぜひある程度強くやっていくべきだというふうに思います。武雄高校あたりでは、学校側が保護者さんに強制的な形でほとんどの方にこの保険に入っているというふうにも聞いておりますし、ぜひ市内の中学校においても、そういったトラブルに巻き込まれる前に、安心できるように対応をしていただきたいというふうに思っております。そのことについてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員言われるように、安全・安心の立場から、ぜひ自転車保険の加入推進を進めていきたいと。言われますように、武雄高校についても通学の方はほとんど入っておられるということで、またその後、調べました青陵中学校についても加入をされているという部分がございます。そして、やっぱり先ほど申し上げたP T Aの部分と、もう1つは、自転車保険そのものです、メイン的に自転車保険を取り扱っている民間の方もございますので、そういう方たちと、それから、校長会と協議をしながら、ぜひ強力に推進をしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

推進もいろいろあるんですよ。呼びかけ推進から強制力を伴う推進までありますので、これはやっぱり子供たちの加害者になるということになると、本当に心の傷になる可能性もあ

る。先ほど私もわかりましたけど、青陵中がね、もうこれ基本的に強制加入なんですよ。武雄高校もそうですけれども、そういう意味では、もう100%強制で加入するような推進をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時29分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっとお昼を挟んで、午前中は自転車にまつわることで質問させていただいておりました。

（パネルを示す）この自転車については盗難が非常に多いというふうなことで、ぜひ対策をしていただきたいということで、防犯カメラの設置を今度議会に上程しているというふうなことで対応をしていただきたいと思います。防犯協会でも警察の方と協議をする場合がありますけれども、非常に武雄では犯罪が多様化してきているというふうなことで、この自転車盗難の処理にかかる時間が物すごく時間をとられているというふうなことでありますので、そういったことからしても、ぜひ設置を早急をお願いしたいというふうに思っております。

それともう1つは、中学生の自転車の利用について、今の事故の状況、保険の加入の状況等について質問させていただきましたけれども、これも保険の加入については強化をしていくというふうな答弁をいただきましたけれども、これも数年前、唐津のほうで高校生が早朝練習に行くときに歩行者をはねて、歩行者が亡くなられたというふうな事故がっております。そういうことで、結局は家屋敷を売ってそういう補償に充てなければならないという最悪の事態になりますので、ぜひここは中学校としても真剣に取り組んでいただいて、保護者の方に納得した上で保険の加入を勧めるということをぜひお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、効率的な財政の運営についての質問でございますけれども、選挙の事務にまつわることでございますけれども、現在、選挙のたびに入場整理券が（投票所入場券現物を示す）このような形で各世帯の有権者の方に郵送で送ってくるわけでありましてけれども、現在、この入場整理券はどれぐらいの経費をかけられているのか。それから、今現在、武雄市の有権者数はどれぐらいいらっしゃるのか。また、世帯数ですね、どれぐらいあるのか、まずこの点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えします。

ことし4月の知事・県議選では個人あての入場券を配布しまして、有権者4万800人に送付いたしました。郵送料は172万円となっております。世帯にしますと約1万7,000世帯でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今現在、選挙のたびに入场整理券が送ってきておりますけれども、実はこれをこのような形に改めることができないかという提案でございます。（入场券試作品の現物を示す）

これは、各世帯単位ではがきを送るということです。最近、圧着式のはがきが非常にはやっけておりますけれども、ここをめくれば、中に入場整理券があるというはがきです。これによって選挙事務の効率化といいますか、コスト削減を図っていただきたいというふうに思っております。

（パネルを示す）これは先ほどのはがきを拡大したものでありますけれども、はがきは一応世帯単位で送るということで、世帯主の方に送って、表には投票入场券が在中ということで表示をしまして、ここをめくっていただいたら、中に4人分の投票入场整理券が入っているということであります。こうすることによってコストが半減するんじゃないかというふうな提案でありますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現行は1人1枚の入場券を配布しておりますけど、入场券の様式、あるいは送付の方法につきましては特段定めがございませんので、まとめて送付することも可能でございます。議員御指摘のとおり、県内では1枚のはがきに4人までを連記した圧着はがきを送付しているところもございます。また、個人あてのはがきを世帯単位に取りまとめて封筒に入れて送付しているところもございます。

以上でございます。（「するかせんか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。この件につきましては、事務の効率化、あるいは経費の節減等にも取り組む必要がございますので、選挙管理委員会に持ち帰りまして、協議をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

持ち帰って協議いただくということで、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

地方自治法の第2条においては、最少の経費で最大の効果を自治体は上げなさいというふうに言われております。それと、公職選挙法の第6条の2においては、その結果を速やかに有権者に知らせるように努めなければならないということであります。ぜひこの選挙の改善についてはどんどん前のほうに進めていただきたいなというふうに思っております。

そういう状況の中で、今、武雄市は山内、北方、合併をして5年半になるわけでありましてけれども、この間、市議会議員選挙、市長選挙等が行われてきたわけでありましてけれども、この選挙事務にまつわる状況ですね、どういう実績になっているのか。例えば、投票時間、あるいは開票の時間、それにかかわる従事者の数ですね、そういったものがどういう形で推移をしているのか、今の実態について御説明をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

（パネルを示す）パネルのほうで御説明申し上げたいと思います。

この表は、平成18年と平成22年に執行しました武雄市長・市議会議員選挙の事務従事者数等の比較でございます。平成22年度の結果をもとに申し上げますと、投票時間で2時間の短縮、投票事務従事者で58人の削減、開票事務のほうで申しますと、開票所要時間が市長選挙、市議会議員選挙、いずれも約1時間40分の短縮となっております。開票事務従事者も16名の減少というふうになっております。表にはございませんけど、投・開票の事務従事者に係る人件費でございますけど、平成18年が1,419万円、22年が859万円で560万円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今報告いただきましたけど、投票時間2時間短縮していただきました。そして、投票事務の従事者も58人削減ということで、素晴らしい結果ですね。それと、開票時間も1時間40分ですか、短縮されているというふうなことで、総額で560万円の経費削減になっている。本当にこれは市の職員さん一丸となって取り組まれた結果だというふうに思います。それと、やはりそこを統括するリーダーである市長、あるいは選挙管理委員会ですね、山崎実委員長

をもとに一生懸命やられた。そして、選挙管理委員会の事務局の皆さんのリーダーシップのおかげだというふうに思っております。そういうことで、もっともっとこの改革といったものは、先ほど言いましたように、法の精神に基づいて進めていくべきだというふうに思っております。

そこで、1つ提案をさせていただきたいんですけれども、（パネルを示す）この選挙はがきの中に、それぞれ有権者ごとにバーコードを設けて、このバーコードを投票に行ったときに、受付のところで読ませれば受け付けがすぐ完了すると。二重投票のチェックも機械的にやらせる。そしてまた、リアルタイムに投票率等を機械で集計させてアウトプットするというので、そういうふうにするによって大きな事務の改善につながってまいります。ぜひこのバーコードを中心としたシステム化を、そろそろ機械化をやはりもう進めていくべきだというふうに思いますけれども、この提案についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりどっちみち選挙は電子化が一番いいと思うんですよね。遠山清彦さんがフェイスブック学会総会のときにもう力説されていましたが、もうこれからは投票所に行かずして電子投票が、あるいはすごい近いところだという時代の流れになると思います。ただ、過渡期間として、やっぱり選挙というのは本当に神聖なものであります。そういった中で、足を運んでくださる方々になるべく御不便をかけないようにするというのが今私たちに与えられた課題であります。

バーコードの話は初めて聞きましたけれども、これね、武雄はやっぱり恥ずかしかったですもんね。私が投票所へ行くでしょう。そいぎ、「樋渡啓祐さん」とかいって大声で言んさつですよ。そいぎ、これはプライバシー大丈夫やろうかとやっぱり思うわけですね。これが例えば東京とか大阪で私が投票に行ったときに、名前ば連呼するなんてあり得んわけですよ。ですので、今まで僕も選挙で、どちらかすると所管する側におったけんですね、なかなか言い切らんやった、私が選挙人ですので、なかなか自分のこととして言えませんでしたけれども、あの名前を呼ばれるということについては、きょう松尾初秋議員で声の大きさの質問も出ましたが、それはやっぱりケース・バイ・ケースと思うわけですね。それが省力化もあって、そういうプライバシーの確保もできてということであれば、私はぜひ推進したいと思いますし、これは私から選管をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

議員の御提案のとおり、選挙事務のシステムにつきましては相当民間のほうで開発されて

おります。システム化につきましては、事務の省力化、迅速化、正確さにおいて非常に効果があるものと思っております。

反面、大きな経費にもつながってまいりますので、今後、費用対効果等も踏まえまして、調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

費用対効果もあるというふうなことでありますけれども、選挙は4年間で6回あるんですね。市長選挙、市会議員選挙、県知事選挙、県議会議員選挙、衆議院選挙、参議院選挙が3年に1回ありますので、最低でも6回はある。平たく言えば、毎年あっているようなもんなんですね。そういう状況の中で、やはり先ほども成果を出していただきましたけれども、あいった生み出したお金で、ぜひこのシステム化をやっていただきたいというふうに思います。

このバーコードシステムについては、聞くとところによると、500万円ぐらいの投資で実施できるというふうにも伺っておりますので、これはやっぱり早くしないと、それだけ遅くなればなるほど機会損失になりますので、ぜひこの件については次の選挙からでもやれるように協議をしていただきたい、このように思います。

それと、9月号の市報の裏のほうに載っておりましたけれども、武雄市の選挙管理委員会の委員長である山崎實さんが今回、全国の選挙管理委員会の連合会の会長表彰をもらわれているんですね。これもやはり先ほどから説明があっているような、いろんな改革を皆さん一生懸命進められた結果、こういう形で全国表彰もいただかれております。そういったことで、もっともっと今後はシステム化というところに重点を置いてぜひやっていただきたい、このように思っております。

それではもう1つ、選挙の若い人の投票をぜひこうしていただきたいなというふうに思っております。というのは、20代の投票率が非常にやはり低いというふうな状況にあります。できれば地元の投票所において若い20代の方を投票の立会人に抜てきするか、今はどちらかというところと地区の役員さんクラスの方ばかりなんですね。ぜひ若い方も登用していただきたい。そしてまた、インターンの方も採用して従事者を減らしていく、そういった取り組みもいいんじゃないかなというふうに思いますし、もう1つは、今の将来を担う子供たちですね、中学生においてもやはりそういった現場を見学する、勉強する、そういう機会も必要じゃないかなというふうに思っております。

ちょうどきのう、うちの息子が学校から持ってきたんですけれども、平成23年度の後期の生徒会長選挙立候補広報ということで、（広報現物を示す）これは市内の中学校ですけれど

も、取り組まれております。6名の方がこれに立候補をされている。会長を選ぶ選挙が1週間か10日かわかりませんが、毎朝学校の校門のところで行われるというふうなことでやられておりますけれども、ぜひそういった経験を、また大人の実際にやられているところを見せるということも非常に重要じゃないかなというふうに思いますので、そういったところもぜひ検討して、投票率アップ、そして、選挙に対する親近感ですね、信頼性、透明性、こういったものをもっともっと上げていく必要があるというふうに思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとで恐縮ですが、私は物心ついたときには選挙事務所に放り込まれておりました。親が働きに出かけ、そして、うちのじいさんが選挙狂いでしたので、某選挙事務所で育てられた。だから、私の最初の記憶は、某選挙事務所で大人の人たちが本当に楽しく和気あいあい、たまにはけんかしながら選挙が進められているというので、本当にもう生まれたときから私は選挙のあるいは申し子であります。だから、生粋の選挙好きであります。

そういった中で、やっぱりそういうのは特殊なんですね。やっぱり自分たちは選挙と遠いんだとか、選挙と遠いということは政治と遠いんだというふうになりかねませんので、例えば、埼玉県であれば立会人に高校生（198ページで訂正）とかということがあるんですね。ですので、先進事例をちょっと見て、なるべく触れ合うというか、それを当事者として見させるということはすごい私も大事だと思います。

ただ、そうは言っても市民感情というのがあって、子供ばそがんとけ入るっとやと。うちは投票率が80%越しますからね。ですので、そういう市民感情に配慮しつつ、できるのは、例えば、今質問を承りながら思ったのは開票所、投票所はちょっと無理なんですね。開票所は選管の委員長の許可が得られれば、傍聴席の下の1階のところに報道陣が陣取っているL字型のところがあるんですね。そこに先ほど申し上げたとおり許可を入れることにして、そこで実際、職員の皆さんたちが開票している現場を間近で見ると。中に入っちゃだめですよ。ですが、それを見るということだけでも物すごく、ああ、選挙というのはこれだけ神聖なものかということになりますので、これはぜひ私のほうから選管に指示をしたいと、依頼をしたいと思います。これは調査研究ということと言わないでほしいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。選挙事務に関していろいろ御提案をさせていただきますし

たけれども、この明るい選挙、透明性のある選挙、そして投票率アップ、そして効率化に向けてさらに頑張っていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、合併支援策の活用ということで質問させていただきたいと思います。（パネルを示す）

合併支援策で一番大きいのがこの合併特例債でありますけれども、平成18年に合併をして、当初の新市の建設計画では86億5,000万円を活用すると。内容としては、環境整備あるいは地域経済の活性化に寄与するものにやっていくということであったわけでありまして、現在、6年目を迎えております。今現在、この合併特例債、どこまで積み上げて実施をされているのか、どういった内容に活用をされてきたのか、また、今後の予定等もありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併特例債は平成18年から27年の10年間で、借り入れの上限が173億円でございますが、計画ではその2分の1の86億5,000万円を計画として上げております。今まで22年度まで39億9,620万円、年平均約8億円弱ですか、活用しているということでございます。主に道路整備事業、それから、土地区画整理事業、学校整備事業等に活用いたしております。

それから、今後の予定でございますが、当然今までどおり——今までどおりといいますか、今まで使っていた事業、それに、特に学校整備など大きな事業もございますので、そういうのを事業支出の全体のバランスを踏まえて、優先度、そういうのも含めて、あるいは将来の財政状況を考慮しながら活用したいというふうに思っておりますが、言うまでもなく、86億5,000万円の中で活用しなければならないと。それはもう念頭に置かなければならないわけですが、これが有利な財源、充当率が95%、交付税の算入率が70%ということで、これが有利な財源ということは財政上非常に考慮すべきじゃないかと、今後の財政上、そういうふうに考えております。避けて通れない財政需要が発生したときには、限度額についても検討すべき課題ではないかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。現在のところ、5年間で39億円活用しているということで、ほぼ予定どおり活用されておるようでございますけれども、ぜひ長期財政計画をにらみながら、必要な事業に対しては投下していくというめり張りをつけてやっていただきたいというふうに思います。11年目からは交付金ですね、段階的に減らされる計画になっておりますの

で、そういった部分も十分考慮しながらやっていただきたいなと思います。

それともう1つは、新市の建設計画の中で基金造成の計画を立てられておったというふうに思いますけれども、その金額が19億2,000万円でありますけれども、この基金造成についてもあと4年しかありませんので、そろそろこの計画、動き出すべきだというふうに思いますけれども、こういった計画でやっていくのか。それとまた、これは将来に向けたソフト事業に活用するというふうなことでありますけれども、こういった事業に将来活用できるのか、そういったところも含めて説明をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

新市建設計画におきまして合併特例債の活用ということで、基金造成ということ掲げているところでございます。基金造成につきましては、合併によって地域の活力が失われないように、地域住民の連帯の強化、または旧市町村間の区域における地域振興等を目的としたソフト事業に充てられるという財源でございます。

先ほど言っていましたように、平成28年度以降につきましては合併支援措置が段階的に縮小されるということで、さらに厳しい財政状況になるというふうに予想されます。合併特例債による基金造成などを活用しまして、長期的な財源の確保を図りたいということでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

長期的な財源という形で基金造成をやるということですね。わかりました。ぜひ早急に対応をしていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、新幹線と庁舎の件で若干お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

今、九州新幹線の西九州ルート、各地で着々と工事が進められているところでありますけれども、さきの議会でも質問させていただきましたけれども、この庁舎が大きな影響を及ぼすと、この市役所がルートの沿線上に当たるというふうなことでありましたけれども、その後、市役所としての機能がどのようになっていくのか、影響がどういう状況にあるのか、検討をしていくというふうなことでありました。その検討状況等についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

九州新幹線の西九州ルート在市庁舎への影響ということの御質問だと思います。前回、6月議会で市長が概略パネルをもちまして御説明を申し上げましたが、市役所の付近につきましての設計協議がほぼ調いまして、平面図がございますので、その平面図のパネルを用いまして御説明を申し上げます。

(パネルを示す) お手元にもちょっとモノクロで資料を差し上げておりますけれども、この平面図を見ていただきますと、この下のほうが川端通りになります。こちらのほうが武雄温泉駅のほうになります。これが市役所の本庁舎でございます。市長のほうからは、今回の新幹線西九州ルートによる駐車場への影響が86台というふうなことで説明等ありましたけれども、具体的には、この黄緑のところは現在の河川、あるいは道路です。これをこの赤のところ、二重の格子のところは新幹線の本線です。本線がこの市役所北側直近を通りますことで、この水色の水路がつけかえ水路、今、富岡川、あるいは都市下水路がありますけれども、そのつけかえをこういった形でやります。それで、また道路もございますので、道路につきましても、こうした茶色で着色をしました部分がつけかえになります。

直接的に建物がどういう影響を受けるかということでございます。1つは、この駅寄りにありますまちづくり棟ですね、これは環境課、それから都市計画課、そしてもう1棟は建設課と下水道課がございますが、この2棟がこの水路と道路に直接かかりますので、これについては移転を余儀なくされるという状況でございます。ここがまちづくり棟でございます。それから、車庫がございます。公用車の車庫がございますけれども、こういう形でございますが、北側の一部が直接本線にかかると。それから、これが本庁舎でありますけれども、本庁舎の北側すぐ直近を通りまして、庁舎については直接本体にはかかりませんが、中央公園からの乗り口の階段がございます。この階段とベランダについてが本線にかかりますので、この部分については本線にかかるというか、本線に伴う水路つけかえで支障を受けますので、この部分がなくなるというふうなことになります。その他ここに駐輪場もございます。それから、ベランダの下といいますか、階段の下に受水槽もございます。そのほか照明灯、樹木等がこの新幹線によって影響を受けて移転を余儀なくされるという状況でございます。全体として市役所の庁舎と、それから職員駐車場、まちづくり棟まで含めて、市の土地については約1万平米でございます。この新幹線に伴いまして移転を余儀なくされる面積につきましては2,153平米ということで、それによる駐車場がなくなるというのが86台分となります。これはもう一部公用車の車両も含んでおります。

そういうことで、あとここに本庁舎でございますけれども、本庁舎とこのつけかえの水路が一番短いところで4メートルを切るすぐ直近のところまで新幹線の影響が来ますので、この今、議員さんたちがとめられている駐車場のところですね、この部分についてはほとんどもう使い勝手がなくなるというような状況に至ります。ですから、先ほど申しましたよ

うに、1万平米のうち2,135平米がということで、大体22%が直接土地を取られます。それに加えて、ここの北側の部分も約300平米ほどありますので、大体全体の25%、4分の1がこの新幹線によって直接的な影響を受けるというような状況になります。

それから、あとこういった来客駐車場が不足をするということで、車の流れ、あるいは人の流れ、自転車のとめどころ等も間接的に影響を受けてまいりますので、そういった間接的な影響、それから、工事期間中の騒音、振動による行政サービスの提供に対する影響も考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から2点補足をいたします。

1つは、先ほど申し上げたとおり、25%に及ぶ面積が使えなくなるということで、もう本当にちゃんと確保するならば高層階しかないんですね。あと駐車場もなるべく車で来ないでほしいというのを言わざるを得ないというのが、ここでの建てかえの条件になります。これはもう物理的な条件としていたし方がない。私自身はここが一番いいと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、いろんなこういうメリット、デメリットのプランを幅広く検討する必要があります。

もう1つ大事なのは、これは初めて申し上げますけれども、先ほど新幹線の委託調査ですよ。これは鉄道機構がすべて持ちますけれども、この結果が来年度の早い段階で出てまいります。早ければもう春の段階で出てまいりますので、これを踏まえてどうするかということと、あと合併特例債の期限を考えた場合に、少なくとも来年度の秋までには方針を示さないと、とてもとても間に合わないことになります。したがって、検討の期間が結構短いんですね。春ごとに新幹線で補償費がどれだけ来るんだとか、これは1円でも多く取れるように頑張りますよね、副市長。

それともう1つが、先ほど申したように、秋ごろに計画を立てる期限になりますので、その間に物すごく集中的な議論をする必要があると思いますので、ぜひ市民の皆さん方もそれも頭の片隅に置いていただきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

先ほど説明ありましたように、駐車場にして86台分がなくなるということは、ちょっと想像しただけですごい面積になるわけですね。4分の1に相当するということなんですけれども、武雄というのは交通手段は余り手段としては多くありません。マイカー、自動車に頼っ

た生活が主体になっております。そこで、やはりこの86台分の面積がなくなるということは、非常に市役所の機能として著しく低下するわけですね。ですから、そういった意味も含めて、今、耐震の診断をされているというふうなことでありますけれども、耐震で補強するとなると現状の施設が残るということで、やはり駐車場が大幅になくなるといのは大きなデメリットになります。そういったことから踏まえても、耐震するしないは別にして、新庁舎の建設の方向でぜひ対応をするべきだというふうに私自身は思っております。

それと、先ほどから言われている機構からの補償ですね。1円でも多くいただきながら、そしてまた、その足りない部分は、先ほどから言っている有利な合併特例債、これもあと半分は使える部分はあります。この部分に積み上げをしてお願いして、これをうまく活用していただく。

そして、きのうも話があってございましたけれども、将来の世代に向けて、どうせこの建物、45年近くたっています。また、20年後あたりには建てかえの議論が出てくるわけでありましてけれども、そのときには新幹線の補償費もありません。この合併特例債もありません。すべて一般財源で市民の税金で建てなければならない、そういう状況に陥りますので、将来の武雄市のために、子ども、孫たちのために、ぜひここで新庁舎の建設を決断していただくことをお願いしたいと思います。どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新庁舎の話は市民の皆さんたちでももう既に話題になっておりますので、私からは軽はずみな発言はしませんが、基本的にやっぱり思うのは、市民感情を考えた場合に、市役所の職員が使う庁舎、あるいは議員の皆さんたちが議会として使う庁舎というだけだったら市民の共感は得られません。したがって、被災地でも見られるように、そこがやっぱり安全・安心の例えば緊急の避難所であるとか、物資をそこに置いておくとか、ここは40キロ圏内にありますので、場合によっては地下の活用も考えなければいけないかもしれません。そういった、これは松尾初秋議員に申し上げましたけれども、やはり私が立てた三原則、安全・安心の地であること、歴史的にこの地がふさわしいものであること、それと、いろんな被災地のことを考えた場合に交通アクセスのことを考えること、この3つの観点からいろんな要素を出していただきたいと思っております。いずれにしても、これは本当に市勢、市の勢いを決するような重要な話になります。ぜひ市民の皆さんたちも自分のまちとして、その議論に参加をしてほしいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今後とも市民福祉の維持向上のために頑張っていただくことをお願い申し上げまして、終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	14時8分
再	開	14時16分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会事務局長より訂正の申し出がありますので、これを許可いたしております。
成松選挙管理委員会事務局長

○成松選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほど、市長答弁の中で埼玉県の実例の発言がございました。高校生を投票立会人に行っているという紹介がございましたが、投票事務従事者に採用されているということでございます。投票立会人は20歳以上でなければならず、高校生になることはできないことになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問を続けます。

次に、5番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広の一般質問をします。泥臭く一生懸命農業を守るために訴えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さきの台風12号では、奈良県、和歌山県を中心とした紀伊半島ではたくさんの方が亡くなりました。行方不明の方がおられます。亡くなられた皆様の御冥福を祈るとともに、被災された皆様が一日でも早く復旧し、もとの生活に戻られることを心よりお祈りしたいと思います。

今回の12号の記録を見ますと、1時間雨量で100ミリを超す雨量を記録し、最終的には3日間で1,800ミリを超す地域が出るなど、想定外の雨量が大災害になったことは皆様御存じのとおりです。ここに興味深い資料があります。それは国土交通省武雄河川事務所のデータです。武雄市朝日地区では、平成2年の大水害の後、高橋排水機場のフル回転により同地区の浸水被害はないものと安心していただけに、平成21年7月には武雄市内において床上浸水60戸、床下浸水209戸、浸水面積983ヘクタールと大きな被害が発生したのです。そのとき、牛津川上流部の排水ポンプは10カ所で毎秒50トン、最大56分停止したとなっています。でも、

高橋排水機場ではその間、ポンプをとめることもなく排水したのです。それでも床上浸水60戸、床下浸水209戸、浸水面積983ヘクタールと大きな被害が発生したのです。そして、そのときの6時間雨量は167ミリと記録されています。

次に、ことしの8月23日、そのときも6時間雨量で127ミリで、そのとき排水機のポンプは23日18時47分から24日7時21分まで12時間、その中でも最大1分間に50トンの排水を20時33分から1時40分まで5時間排水しております。でも、市内では17戸の床下浸水の被害が発生したのです。そのとき、私が見に行ったのですが、繁昌ダムは雨が降る前には、私の見た感覚ですけど、6割以上が減っていたように見えたのです。それが3日後に行くと、その水位が2割から3割ぐらい上がっていたのです。その間、繁昌ダムで水をとめていたのじゃないかと思っております。このように、平成2年以後、高橋排水ポンプが稼働さえすれば朝日町高橋地区では浸水被害がなくなるのではとの安全神話が不安視されています。この状況に対してどう思われるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

非常に難しい質問だと思いますけど、河川改修によって六角川本線の河川改修は激特2回ということで全国にも例がありません、2回も激特を受けたということで。その中で平成2年と昭和55年に激特2回採択されております。平成2年に高橋の排水ポンプ場が完成しまして、毎秒50トンの排水能力であるということで、一応この計画に基づきますと、現在の河川整備計画の中で言われておりますのは、大体、今の計画からいきますと、昭和28年6月降水、これをカバーする程度の排水能力だそうでございます。したがって、平成2年というのが大体100年に1回の確率でございまして、昭和28年が大体30年の確率だというふうに聞き及んでおります。

そういう中で、ポンプをつけたからといって安全ということは全くありません。例えば河川改修をして堤防をつくるわけですが、それから越水しないということはありません。近年、特にゲリラ的豪雨が発生しておりますので、一気に水が来るものですから、とても排水し切れないという状況が続いておりますので、引き続き住民の方におかれましては、降雨時の雨量に関しましては十分注意をしていただくということになろうかと思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今の六角川の水害対策、ポンプの設置状況から見ますと、もうあれが腹いっぱいというふうに私は聞きとったわけです。

そんな中で、今私が訴えたいのは、高橋地区は武雄での六角川の一番下流部になるわけで

すけど、その浸水被害をこれ以上とめるには、上流部の農業用ダムやため池での調整ダムとしての一時調整で下流部の浸水被害というものを軽減されるんじゃないかと思うわけです。

8月23日にも言いましたように、上で繁昌ダムや朝日ダムやいろんなダムで調整をうまくやれば浸水被害というものは防げるんじゃないかなということを訴えたいわけです。その点、どう思われるかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

質問にお答えをしたいと思います。

上流部のため池を空にしておくというふうなことで、洪水対策に活用できないかというふうなことだと思いますけれども、今現在、北方地区において、ため池の貯水効果検討業務としまして、県の事業で実際そういうことができるのかというふうな検討を今行われております。六角川の改修とあわせて、この分の検討をしていきたいというふうに考えております。それで、これも上流部のため池というのは農業用の重要な施設でありまして、農業用水として確保をしているわけですので、その分で地元の同意がとれるかどうかというのが一番重要な問題だというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私も農業者ですので、農業用ダムの農業用への水の必要性というものは十分にわかっているわけです。そんな中で、日本には梅雨というものがあるわけです。6月の田植え時期には大事な農業用水として使っているわけです。しかし、その後は梅雨にはたくさんの雨が降るわけです。日本では99%以上と思います。

そんな中で、その時期に水をなるべく落としていて——あくまでも地元の協力を得ている前提ですけど、そういうような形の対策をしない限り、もうこれ以上のゲリラ豪雨の中で雨が降った場合の浸水対策の防止はできないじゃないかと思っています。先ほど、30年に一度の水害ということで言われました。今そこで朝日地区では水害がここまで来ますよということで電柱などにしているわけですけど、ちょっと国道から上ったところの高橋の郵便局あたりで、これぐらいの位置に水位が——電柱には1メートル50ぐらいのところになっているわけです。

結局、このまま放っておいたら、最初に言いましたように、牛津川のほうではこれ以上上げられないから、ポンプアップは休んだということです。これ以上降ったら、高橋川でもポンプはとめなくちゃならない。そうなったら、もっとつかるから、それを農業者の協力を得て、70%からの落水というものを梅雨どきが終わったときにはというふうな形でうまくとこ

ろ利用ができれば、水位調整ができれば水害対策ができはすんみやあかというのが僕の考えです。ぜひ検討してもらいたいわけですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

検討します。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、お願いします。

平成21年の水害というものは、先ほど言いましたように、6 時間雨量で186ミリです。それでもあれだけの水害が起きたわけです。そして、その前の8月23日も百四十何ミリという雨が降っているわけです。今いろんなところでゲリラ雨が降っております。これ以上の数字というものがいつ降るとも限らないわけです。そんな中で、今農業用ダムというものは大事かと思いますが、川登の土地改良区の理事長あたりの話を聞きますと、農業用ため池というものをうまく利用しない限り、六角川の治水はだめだということも訴えられております。そんな中でこれらをやることにより、もうそこに農業者の住宅があるわけです。そんなのも考えながら検討するべきじゃないかと思っています。そして、水害警報が出る前まではどんどん水を落としておいて、警報が出たら、今出ております防災無線等で水をとめる。高橋川でいいますと、繁昌ダムでとめる。市長の自宅の前のあその遺跡で朝日川に水をやる。そういうふうな形の中で水位の調整というものはできるんじゃないかと思うわけです。それらを検討してもらいたいわけです。

それと同時に、今私は農業用ため池を利用してくれと言ったわけですけど、それ以上に、それとともに農業用ため池は江戸時代、成富兵庫の時代から、佐賀では農業用水確保として、ため池がつくられております。武雄市内では保養村の池ノ内堤が1625年、北方町の永池の堤が1600年、成富兵庫の手によってつくられたと記録が残っております。市内にも、ほかにも約200個ほどのため池があると言われております。その管理がどうなっているのか、早急に調査し、堤防決壊などにつながる樹木の倒木の心配はないのか、イノシシが堤防などを破壊していないかなどの災害予防対策は大丈夫なのかも調査検討するべきじゃないかと思うわけです。いかが思われるでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私は農業用ため池を本当に全面的に洪水対策にするのは反対です。というのは、や

っぱり確かに洪水も怖い、しかしもっと怖いのは干ばつなんですね。これだけ異常気象になった場合に、本当にばっと流して、雨の降るぞといって降らんぎ、そのため池が干ばつになるわけですね。実際、8月、9月で干ばつになった場合に、それが使われんことになったら、それに対する被害のほうによっぽど危機的な状況になると思います。それは米をつくるなという暴論につながるわけですよ。ですので、私はそれにはくみしない。

しかし、お気持ちはよくわかります。そのつぶらな瞳でおっしゃられるお気持ちはよくわかりますので、だからこそ、東川登の六角川の上流部にある調整池ですよ。石丸前議長さんを中心として今一生懸命されておられますので、その部分が先ほど山口良広議員がおっしゃった緊急避難的な水のはけ口になっていく。これは国交省も十分理解をしていて、六角川の河川計画にもう載っておるとですよ。ですので、そういうふうに使分けしながらしていくことが必要だろうと。

ただ、ちょっと最後にしますけれども、確かに満タンにする必要はなかかもしれないですね。ため池が600でしたっけ、ですので、見よoggi、私このごろよく走りますし、ため池の周りも走ります。そのときにもう満々にためてあるところの結構あるわけですね。そこまでは必要はなかでしょうということがありますので、やっぱり人生も議会答弁も何事もバランスが大事ですので、水の量に関してもバランスを持って全体を見ていく必要があるだろうと認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの市長の答弁の中に六角川の河川整備計画の話がございました。今、整備計画の原案ができて意見交換会が済んだところでございます。この中で3つ、河川整備計画の中で主な点が計上されております。1つは大坪石材のあそこの採石場のところをポケットにするということで、約350万トンの能力があるそうです。これは矢筈ダム、本部ダムをあわせても、まだそれよりも大きい調整池になります。それをうまく活用しようということが1つでございます。それをするによって、本川の水位を下げるということですね。ということは、今まで潮で内水がたまっていたのを水位が下がるもんだから、自然排水が長くできるということになります。

それから、2つ目が、これは新しい取り組みです。今、議員御指摘のとおり、今ある施設を活用しようということでございます。これは農業用ため池でございます。今、六角川流域の武雄市内に農業用ため池が184カ所ございます。総量にして867万トンございます。現在、農地の減少あるいは転作等によりまして、農業用水に相当数の余剰が生じているんじゃないかなということでございます。しかし、これは非常に大きな問題でございまして、農業水利という深い問題でございますので、一足飛びに話ができるもんじゃないというふうにお

ります。これは時間をかける必要があるかと思います。

3つ目は、排水ポンプです。高橋川につきましては、平成21年の雨でも40戸程度ですかね、床上浸水になっているようです。これを解消するということで、現在50トンをさらに11トン増設するという計画になっているようでございます。これをすることによって40戸程度が半分程度の床上浸水になるだろうというようなことが、河川整備計画の主な内容でございます。

このほかに、まだ維持管理の徹底とか、あるいは洪水時の危機管理の地域防災力の向上とか、そういうものが上げられております。しかし、いずれにしても、この河川整備計画に溝ノ上の調整池が載ったということは、これまで皆さん方御尽力いただいたおかげだというふうに感謝しております。実施につきまして、引き続き御協力いただけるようお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、大坪採石場跡地が早急に利用されるようお願いしたいと思います。

それと、先ほど農業用ため池の話をしましたけど、あくまでも上のあたりの地域の住民の方と話し合いながら30%なり何10%を利用するというふうな形をすれば、一時的に六角川の水が上がってくる、下がってくる、それを利用したほんの二、三時間がたまるわけです。浸水するわけです。それを調整するというものには、極端な言葉で表現したけど、ぜひ二、三割の水をそこに調整することによって浸水被害というものは軽減できると思うわけです。その点をうまく伝言をして、速やかに調整ができるようなことをお願いしたいと思います。

それと同時に、今のため池が184カ所あるということで言われたわけですけど、そんな中で今どこの山でも同じですけど、木を戦後全然切られないという中で、大きな木の下枝はなく30メートル以上のような大木があるわけです。それが1つ倒れることによって、その根元から鉄砲水というものが誘発されて堤の水量を減らしてみたりとか、いろんな災害につながっているわけです。そして、イノシシあたりが堤防をほじくったりと、いろんな水害を助長するような環境がため池の周辺ではあると思います。それらの検討をぜひされまして、早急なる対策というものを地域住民にお願いすることはお願いし、市としてできることは市がするというような形の中で、地域のため池の管理というものをお願いしたいわけですけど。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ため池を市のほうで管理せろということですかね。ため池につきましては、長年その地域のほうで自治管理がなされておりました、そこにため池の水利慣行等の権利が発生しており

まして、その分で地元のほうの方の努力によって守られてきたというふうに私たちは理解しております。その分で先ほどありましたように、被害等が発生した場合につきましては、各種補助等を組み入れながら地元と一緒にあって対策を講じているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

今、できる範囲内は地域ですというものは大前提として思っております。しかし、先ほどちょっと言葉が足らなかったわけですが、災害とか、木が打っ倒れて、そこから土砂崩れとか、それらがため池の中にたまったりというふうな災害的な要素になったときは市のほうでも御指導してくださいということを訴えたいわけです。

それと同時に、今、漏水ため池というものが大きな問題となっているわけです。漏水ため池ということで、今私が言ったような災害でいろんな要因でため池の機能が大幅落ちたり、また堤防が怖いというものが現実です。それらを減らすためには、漏水ため池の整備事業ということですから。しかし、今の現状の中では、農業情勢、また高齢化農村では漏水防止などの防止対策は、必要性はわかっているけれども現状の中で二の足を踏んでいるのが現状です。そこに先ほど訴えていたような防災ため池の要素を加味して、補助率のアップをしてもらったら、農業用ため池、また地域のそういうふうなものがもっと充実して、二次的な災害につながらないんじゃないかと思うわけです。そこで、防災ため池等まで含めまして、補助率のアップ等を運動してくれということをお願いしたいわけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そりゃ無理ですね。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

どうしても今のところ、災害となれば地元負担が2.5%とかでもいいわけですが、また反対に漏水ため池の整備としたら2割という地元負担があるわけです。

○議長（牟田勝浩君）

老朽ため池じゃないですか。

○5 番（山口良広君）（続）

老朽ため池、ごめんなさい。老朽と漏水、間違えました。

その点も考慮して、ぜひ健全なるため池の整備というものをお願いしたいと思います。

次に、農業問題に移ります。

先ほどの洪水対策を考えると、上流部の山をどう守るかにつながると思うのです。その中で大事なのが、イノシシ対策です。イノシシは農作物の被害も多くなり、せっかくつくった稲が、芋が、カボチャがと、あしたは収穫しようと思っていたのが一晩でやられたと聞くのです。どうしようもありません。

そこでお尋ねです。平成20年から武雄市内でのイノシシの捕獲頭数と、その間の捕獲期間をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシの捕獲実績及び駆除の期間の設定ということですが、平成20年度駆除が1,541頭、これが7月から10月の4カ月間、それから狩猟頭数で、これは11月から3月までですが、これも611頭、全体の捕獲頭数が2,152頭となっております。平成21年度につきましては駆除頭数が687頭、これは4月、5月、7月～10月の6カ月間ですね。それから、狩猟頭数で150頭、これは11月から3月までとなっております。合計の837頭ということになっております。平成22年度では駆除頭数が3,464頭、これは狩猟期間がなく、1年間通じて駆除というふうなことにしておりましたので、3,464頭ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、昨年22年は3,464頭と1年間を通じたらとれたと言っております。その中でもことしは子連れのイノシシが5頭、6頭も連れて歩いているよとか、時には8頭以上も連れて歩いているよというふうな話を聞くわけです。そんなときに、ことしは先ほどの答弁でありませんでしたけど、6、7月は捕獲が禁止されていたということも影響するんじゃないかなということをお私の方で話を聞くわけです。その点、23年度の状況と、捕獲禁止の確認と、今の駆除期間がどうなっているかというものを答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

23年度につきましては、6月、7月につきましては授乳期でイノシシの行動が制限されていると、動きが鈍いというふうなことで、それとまた梅雨期で捕獲するときの足場が悪くて猟が危険であるということで、この間は中止をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

そしたら、22年度は6月、7月もとっていたんですけど、23年は6、7月はとっていないということですかね。

今いろいろと私も、この時期は授乳期間でもある——子育ての期間でもあるし、また山が梅雨時期でもあり、どうしても捕獲に対する労務が大変だということで、この時期はやっていないということも聞くわけです。この点の時期もぜひ本年度の結果を見ながら、今が一番大事な時期じゃないかと思うわけです。それは、21年は687頭、22年は3,464頭とふえているわけです。そして、ことし徹底してとれば、ある程度数は減少するんじゃないかなと思うわけです。ここで緩めることなく、ぜひとってもらえればありがたいなと思っております。

次に、イノシシの侵入防止さく事業です。6月の定例議会で承認されましたが、それに対して武雄市ではどれぐらいの要望がありましたか。そして、事業認可の実績はどれぐらいで、また今後もこの事業は継続されるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

侵入防止さくの設置事業ですけれども、昨年12月から1月にかけて要望を出してもらいました地区が51地区ありました。それで、電気牧さくで225台、これは8月21日で地元のほうに配布をしているところであります。それから、ワイヤーメッシュさくにつきましては10月末に配布する予定で、約122キロを予定しております。ちなみにワイヤーメッシュにつきましてはメーターあたり700円の額がかかっております。それから、電気牧さくにつきましては1基当たり6万8,250円というふうなことでなっています。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

このワイヤーメッシュの122キロというのは、要望のどれぐらいの割合ですか。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

要望に全部できるようになりました。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

そしたら、市内の要望は満たしたということですね。はい、わかりました。

では、侵入防止さくの設定についてのお尋ねです。

朝日地域でも今年設置するようになっている地域があるわけですけど、その場合に、まず設置場所は山すそがいいのか、それとも山の中を通過がいいのか。その場合、立木は伐採した方がいいのか、どれぐらい埋めたらいいのか、いろんな疑問が発生しているわけです。その場合、どんな指導をされるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

侵入防止さくの設定につきましては、資材が10月ごろに入るというふうなことで先ほど言いましたけれども、各地区、場所によって、さまざまに条件が違ってきます。ということで、各地区の説明会を実施しまして、その地域に合った効果的な防除ができるように対処をしていきたいということで、またイノシシパトロール隊によって、現地での指導も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、せっかくするからには、いいものができるように御指導よろしくをお願いします。

その中で、今イノシシパトロール隊の話が出たわけです。武雄市ではイノシシパトロール隊の皆さんが活躍されているわけです。このパトロール隊のおかげで大分イノシシが軽減され、また地区でだれに相談してよいかわからないのが、イノシシパトロールの方に相談しているわけです。今後もイノシシパトロール隊というものは大事なイノシシとの共存共栄の中で大事な方だと思いますけど、イノシシパトロール隊の今後は来年以後もあられるのか。緊急雇用対策事業も含めてどうなるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシパトロールにつきましては緊急事業により平成21年度から23年度までというふうなことで実施をしております。現在、パトロール隊が猟友会と情報をともにして駆除をしております。また、先ほど言いましたように、電気牧さくやワイヤーメッシュの維持管理等の指導、あるいは捕獲時のイノシシの移動とか、箱わなの移動とか、そういったことで有害鳥獣対策に機能しているというふうに思っております。

来年度以降のパトロール隊ですけれども、イノシシパトロール事業にかわるものとして、鳥獣被害防止対策特別措置法に基づいた鳥獣被害対策事業対策捕獲実施隊の組織を図っていききたいというふうに考えております。効率的な捕獲を行っていきたいというふうに考えてお

ります。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

イノシシの農作物以外での被害が報告されていないか、お尋ねします。人的被害、または物的、いろんな被害が報告されていたら、ここで報告してください。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農作物以外での被害についてですけど、近年、道路ののり面の掘り起こしが多発をしていると。また、山のえさが不足して、ツタや山を掘り捕食するために、ため池の堤体、あるいは水路をえさ場として荒らしているところもあります。数字にしまして、道路ののり面掘り起こしが平成22年度で101件、それから平成23年度で24件、これは8月末までですけれども、なっております。

また、ため池等の堤体の掘り起こしにつきましては、平成22年度で33件、平成23年度で13件というふうになっております。この被害の実態につきましては、道路については随時道路管理者のほうに報告をしまして、通行に支障を来す場合は土砂、岩を取り除いていると。ため池等につきましては、地元あるいは農林商工課のほうと連携をし、安全確認を行っております。また、防護さくを設置補助を行っておるところであります。

また、人的被害につきましては、平成23年度、武雄市においては狩猟時の事故が1件あっておりますけれども、直接市民への被害の報告はあっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

私の周りにはいろんなイノシシにかかわる話が飛び込んでくるわけです。その中の1つに、四、五人で足わなにかかった大型のイノシシをどうしようかと話し合っているときに、そのワイヤーが切れて1人の男性に向かってきばで襲ってきたそうです。その男性は足などに負傷しながらも近くにあったクリの木によじ登って難を逃れたとか。2番目に、また80代の男性が裏山の竹林の下刈りをしているとき、イノシシが掘ったと思われる穴に足をとられ、草刈り機を背負いながら、しかもエンジンがかかったまま5メートル下に落ちたとの話です。一步間違えれば大事故です。また、3番目に、競輪場の裏の市道でイノシシとぶつかり、車を買いかえたとか、また夕方に畑や庭先でイノシシがいろんなものを食べるのを、通っているのを見たよというような話を聞くわけです。

このようにイノシシにかかわる話はよく聞くのです。未来を担う子どもたちが、運動能力

が衰えたお年寄りたちが、働き盛りの若者がイノシシとかかわって命を落とすことも考えられる現状です。また、山や川ではえさを求めているいろんなところを掘り起こし、自然を破壊しているのも事実です。それがきっかけとなり鉄砲水が発生し、農業ため池の堤防決壊など大被害のあることも現実です。私はイノシシのすみ分け対策、災害対策、建設業者の皆さんの支援対策も含めて、地域を指定し、地域ぐるみで大規模な間伐や伐採をやってはどうかと思うのです。現に長崎県では平成22年度事業で約8ヘクタールが間伐や伐採がなされたと報告されています。

市長、ぜひ山すそをどれぐらいの幅がいいのか検討し、土地所有者の了解を得て、伐採を第一にしたすみ分け地帯をつくることを提案したいと思います。それと同時に、イノシシや野生野獣の対策の冊子をつくり、間違いのないイノシシ、いろいろな有害動物との対策が地域でできるような指導書的なものができるか。ぜひ、その指導書というものをつくってほしいと思います。いかがなものか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に里山というのは、読んで字のごとく、ふるさとの里である。そういったときに、やはり行政がどうこうというよりも、やっぱりそこに住まれている方々が自分たちの山として管理する、伐採をする、あるいは整備するというのが大原則だと思っています。ただ、そうはいっても、高齢化が進んだり、なかなかできないという部分に関していうと、そこですぐ、例えば生命とか財産の危機とかということになれば我々がということになるかもしれませんが、その前に、例えば柏岳——我々は洗面器山と呼びますけれども、あそこにセリタ建設さんが一生懸命林道の整備をされていて、かなりやっぱりイノシシを見かけることが減ったそうであります。

ですので、例えばこういうセリタ建設さんが行われていることが横に広がっていくようにすれば、これはそうすると民の力を活用して行うということになりますので、いろんな方法があろうかと思います。ですので、ぜひ山口良広議員におかれても議会の帰りがてら、黒尾の山里に入って伐採をしていただければありがたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

地域住民の方に資料をつくって広報をしたらどうかというふうなことですけれども、武雄市とJAなどで作る武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会という組織がありまして、この組織の中で農地を効果的に囲う防護対策、それからイノシシが嫌がる環境をつくるすみ分け対策、あるいは適切な捕獲を行う捕獲対策の基本的な考え方を記載したパンフを作成しまし

て、地域住民の方に周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、今市長からも出ましたように、私のできることも頑張りますけど、そんなことを地域の方と一緒に山を守ることがイノシシ対策にもつながるんじゃないかと思います。そういうふうな運動を推進するためにもぜひイノシシ対策の冊子になるような形でつくってもらい、いろんなところでイノシシはこういうもんだよというふうなことからして、事故のない農村になるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農育、食育についてです。

社会が豊かになり物資社会が浸透し、冷蔵庫を開けると何でもある時代、子どもにとっては好ましくないことだと指摘する人もいます。豊かになって子どもから奪われたものは3つ、1つは自然、2つは労働、3つは友達です。与えられたものは3つ、1つは物質、2つは情報、3つは受験。あとの3つを与え過ぎると子どもは育ちにくいと、ある講演で聞いたことがあります。子どもが子ども時代に自然の中で自由に仲間と群れて遊ぶ姿が見えなくなりました。それは都会でも田舎でも武雄でも一緒だと思うのです。このようなことについて教育長はどう思われるのか、まずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているということは、もうそのとおりでございます。物質的な豊かさの反面、心の豊かさということについては非常に厳しいということでございます。

夏休みに東京から来ていただきましたルークの冒険の三谷宏治先生は、手伝いの大事さということを東川登小学校の講演の中で話されたわけであります。将来的に見たときに、就職力とか考えると、手伝うということの大事さ、ここでの2つ目の労働とかということには当然入ってくると思います。手伝いせざるを得なかった時代に育った者にとっては、手伝い以上のものかもわかりませんが、そういう機会が薄くなっているというのは事実だろうというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

ところで、私の子どものころは隣の明神さんで、兄ちゃん、姉ちゃんたちと、また小さな幼い子までと一緒に群れて遊んでいたものでした。今、そんな子どもたちを見ることはあり

ません。農業は機械化され大型化され、働く子どもの姿を見ることはありません。子どもの間では共同作業が不得意となり、友達づくりが上手ではありません。いじめ、自殺に歯どめがききません。また、日常生活では何の獲得競争もなく、冷蔵庫をあけさえすれば何でも手に入る。テレビ、ゲーム、パソコン、漫画など、情報ははんらんし、学校が終われば多くの子どもは塾通いの世の中になっております。他人はどうでもよい、自分さえよければという子ども世界になっています。

先日は、中学生がビルの屋上から親や担任の先生が見ている中で投身自殺したニュースが報道されていまして。毎日のように、いじめ、自殺の報道がなされていますが、武雄市内ではこのようないじめなどの状況はどうなっているのか。また、不登校との因果関係などあるのか、どう思われるか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

冒頭おっしゃいました自然の中で子どもたちが群れて遊ぶと、これは確かに減っていると思います。ただ、以前なかったのは、スポーツ少年団であったり、社会体育であったり、そういう場というのは場を違えた形で子どもたちはあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、お尋ねになりましたいじめ、不登校関係であります。いじめにつきましては昨年度は2件、中学校から報告をいただきました。それから、不登校につきましては昨年度来申しておりますが、小学校10名、中学校61名という数字だったんでありますけれども、今年度と昨年度の時期を比べますと、現時点では非常に減少の傾向でございまして、今後ますます努力していきたいというふうに思っております。

対応としましては、制度的な対応と同時に、やっぱり早期に発見、早期に対応すると。それから、保護者の方々とも話しますと、やっぱり担任の先生とか学校とかへの思い、それから先生方の思いとのずれというようなのも感じたりしておりますので、そういう面で学校での努力、それから保護者双方の努力ということで支援できること、すべきことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、武雄市からこのようないろんな事件や事故が起きないように、よろしくお願いいたします。

このようなことから、子どもの自然体験や農業体験の少なさが共同意識や自治意識が非常に薄れていると聞いています。そのようなことから、朝日公民館では、昨年は自然体験を中心にした朝日川見守り隊という事業がなされ、ことしは農業体験「朝日」という事業がなさ

れています。内容は小学4年生から6年生までの30名、各チーム6名の5班に分け、農業就業員として大人の方を各チーム1名配置して、5月から12月まで毎月隔週の土曜日、月2回、畑を借りての農業体験の事業がやられています。

私も農業指導員の1人として参加していますが、びっくりするのは子どもが変わってきたということです。それは朝8時半から11時まで一生懸命に体験活動に取り組みます。11時から休憩をしますが、それまでは一生懸命に頑張り、時にはけんかもします。自分の家にいると、このような体験はないと思います。特にびっくりすることは、早く終わったチームが終わっていないチームに加勢に行くことです。共同意識が芽生えています。素晴らしいことです。

また、農業には教育用語が多く、例えば親の意見とナスビの花は千に一つも無駄はない、親の言うことは聞きなさいとか、まかぬ種は生えぬ——物事を決めたら実践することですよということです。我田引水など農業用語として館長が説明します。朝日公民館で行われている農業体験「朝日」は、子どもにとっては最高の体験教室と思うのですが、教育長はどう評価されるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の朝日川見守り隊に続いて、今年度このような農業体験「朝日」ということで活動をしていただいていると。ブログで楽しみに拝見させていただいておりまして、子どもたちの動きとか、指導員さんの熱心な御支援等をブログからも読み取れたところであります。

2つ申し上げたいと思うんですが、1つはやっぱり年齢の違う子どもたちが協力して、自主的に自立的に活動できるようなプランで進めていただいているんだなということを感じました。それから、雨の日でもしなければいけない、日照りのときでもしなければいけない。そういう生き物を育てることの難しさ、あるいは適時にしないといけないという、そういう農業ならではの学びというのができたのではないかなというふうに思います。もちろん朝日の皆さん、指導員の皆さん初めたくさんの方の御支援があつてのことだというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

8月20日には収穫祭をしました。そのときは、収穫物を全部テーブルに集めて、収穫の喜びや命のとうとさを話し合ったのです。その後、各チームでカレーライスをつくり、条件はチームでとれた野菜を3種類以上入れることでした。男女混合のカレーつくりを遊ぶ子もなく、班長の指示で一生懸命つくったのでした。ここにも仲間の輪が育っています。自分で栽

培し、自分で調理し、みんなで会うことの大切さを学び、おかわりの連続で残す子もいません。食育と命の大切さを体で感じたからだと思います。

そして、自然にいただきます、ごちそうさまでしたの声が聞こえたのです。このことは子どもの心に感謝するということが自然に出てきているのです。いわゆる食育の原点はここにあると思うのです。この点も教育長に食育とは何か、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

命をいただくと。その命が、しかも自分で育てたものであると。そうすると、できふできは関係なくおいしくいただくと。日常無意識なことを非常に実感できるプログラムであったろうというふうに想像するわけです。武雄市の場合は食育課が特別にあるわけでありまして、その食育課でされている寺小屋であるとか、キッズキッチン、それからほとんどの保育園、幼稚園で食に関することを取り組んでもらっておりますし、小学校でも以前から橘小学校の田んぼの学校を初め、小学校を中心にしてもらっていますし、放課後子ども教室などでもかなり農業体験を取り入れてもらっております。そういう意味で、育てることで農を通じて学び合うということが、武雄市の場合は本当にすばらしくできているものと自負しているところであります。

そして、もちろんその中に子どもたちの育ちを見ながら支援をしていただいているたくさんの方の御指導があるということでありがたく思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

社会教育と学校教育が提携してこそ、子どもは育つと言われています。いわゆる学校、地域、家庭が連携することが叫ばれていますが、なかなか効果は出ていません。

そこで質問です。各町公民館に予算を配分して校区公民館に独自性を持たせた地域連携の体験学習の場を設けてもらいたいと思うわけですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、かなり実行あるものへとなりつつあると私は判断しております。もう皆様御存じのように、食を扱うことで生命とか成長に関して、あるいは健康、季節感、それから多様な活動ができるとか、学校の学習ともつながるとか、いろんな方との交流ができる。あるいは食べ物ですから、どの子も興味が高いと。たくさんのメリットがありまして、子どもたちの成長、学びには不可欠な要素であろうというふうに思います。

そういう意味で、各地区で公民館に限らずいろんな活動に取り組んでもらっております。公民館の主催事業としても次年度の予算要求のときに要望を募っているところがございます。そういう中で公民館活動として展開した方がいいこと、あるいはそれぞれの学校なり保育園等々でしたがいいこと、多様に活動ができたと思いますし、もちろん公民館からそういう要望があったら私どもとしても十分対応していきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

最後に市長にお尋ねしますが、今私が言いましたように、ぜひ農村は子どもたちを育てる教育の場にもなると思います。そんな中で元気に自然体験にあふれて、農業だけはあしたの天気を見らんば、きょうの仕事は考えられないというふうな応用力もあります。そんなのを育てるのも大事じゃないかと思うわけです。その点も含めて、子育てと農業というものをどう思われるかお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わかりました。山口良広議員の言うとおりです。

○議長（牟田勝浩君）

以上で5 番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 15時18分